

大分県行財政改革プラン実行状況
(平成16～20年度)

〔平成20年度決算後〕

大 分 県

《 目 次 》

I	行財政改革プラン達成状況	1
II	具体的な改革項目の実行状況	
一	歳出削減策	
1	大規模施設等の見直し	8
2	新たな施設の整備の見直し	13
3	公社等外郭団体等の整理・統合	14
4	事務事業の選択と集中	20
5	総人件費の抑制	28
二	歳入確保策	
1	県税収入等の確保対策	38
2	県有財産の売却、有効活用	40
3	県債の活用	42
4	その他	42
三	職員の意識改革促進策	44
四	その他	48

I 行財政改革プランの達成状況(総括表)

行財政改革プラン:平成16年3月策定

【全体像】

- 期間：平成16年度～平成20年度(5年間)
- 目標額：一般財源ベース 1,455億円
- 実績額：一般財源ベース 1,835億円、財政調整用基金上積み(H20末) 358億円

(参考)収支改善額の推移

(単位:億円)

	(H15)	H16	H17	H18	H19	H20	計
プラン目標額		198	246	280	342	389	1,455
実績額	48	334	270	304	365	514	1,835
上積額	+ 48	+ 136	+ 24	+ 24	+ 23	+ 125	+ 380

※H20は、決算時点

【主な取組】

- 大規模施設等の見直し
 - 施設の廃止…8施設(大分香りの森博物館、春日浦野球場など)
 - 指定管理者制度の導入…34施設
(別府コンベンションセンター、大分農業文化公園など)
 - ネーミングライツの導入…2施設
(iichiko総合文化センター、九州石油ドーム)
- 新たな施設の整備の見直し…国民体育大会関連施設整備の縮小(プール、ボート場など)
- 公社等外郭団体等の整理・統合…プラン策定時 33団体 → 23団体
廃止団体…8団体(大分県国際交流センター、大分県林業公社など)
- 事務事業の選択と集中
 - イベント、大会、講演会等の見直し
 - 物件費の縮減、補助費等の見直し
 - 投資的経費の削減等
- 総人件費の抑制
 - 職員定数の削減…削減目標 571人 削減実績 685人
 - 知事部局等460人 知事部局等510人
 - 教育委員会111人 教育委員会165人
 - 警察 0人 警察 10人
 - 職員給与等の削減、退職制度の見直し
 - 組織・機構の見直し
 - 本庁の機構改革(8部1局→7部3局等)
 - 地方機関の統廃合(地方振興局12→6等)
 - 総務系事務の一元化
 - 地方独立行政法人化
(看護科学大学、芸術文化短期大学)
- 歳入の確保
 - 県有財産の売却…副知事・出納長宿舎の売却等
 - 新税の導入…産業廃棄物税(H17)、森林環境税(H18)
- 職員の意識改革促進策…OITAチャレンジ運動等

平成16年度～20年度の行財政改革プラン達成状況

1. 収支改善額の状況について

(単位:億円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	累計額
①歳出削減額							
プラン目標額 A		186.8	215.7	254.5	234.9	279.0	1,170.9
実績額 B	4.5	207.8	257.7	274.5	277.3	380.3	1,402.1
上積額 C (B-A)	4.5	21.0	42.0	20.0	42.4	101.3	231.2
②歳入確保額							
プラン目標額 A		11.0	30.0	26.0	107.0	110.0	284.0
実績額 B	43.5	126.0	12.0	30.0	87.6	133.7	432.8
上積額 C (B-A)	43.5	115.0	△ 18.0	4.0	△ 19.4	23.7	148.8
③改善額合計 (①+②)							
プラン目標額 A		197.8	245.7	280.5	341.9	389.0	1,454.9
実績額 B	48.0	333.8	269.7	304.5	364.9	514.0	1,834.9
上積額 C (B-A)	48.0	136.0	24.0	24.0	23.0	125.0	380.0
実績額累計	48.0	381.8	651.5	956.0	1,320.9	1,834.9	-

2. 財政調整用基金残高の状況について

(単位:億円)

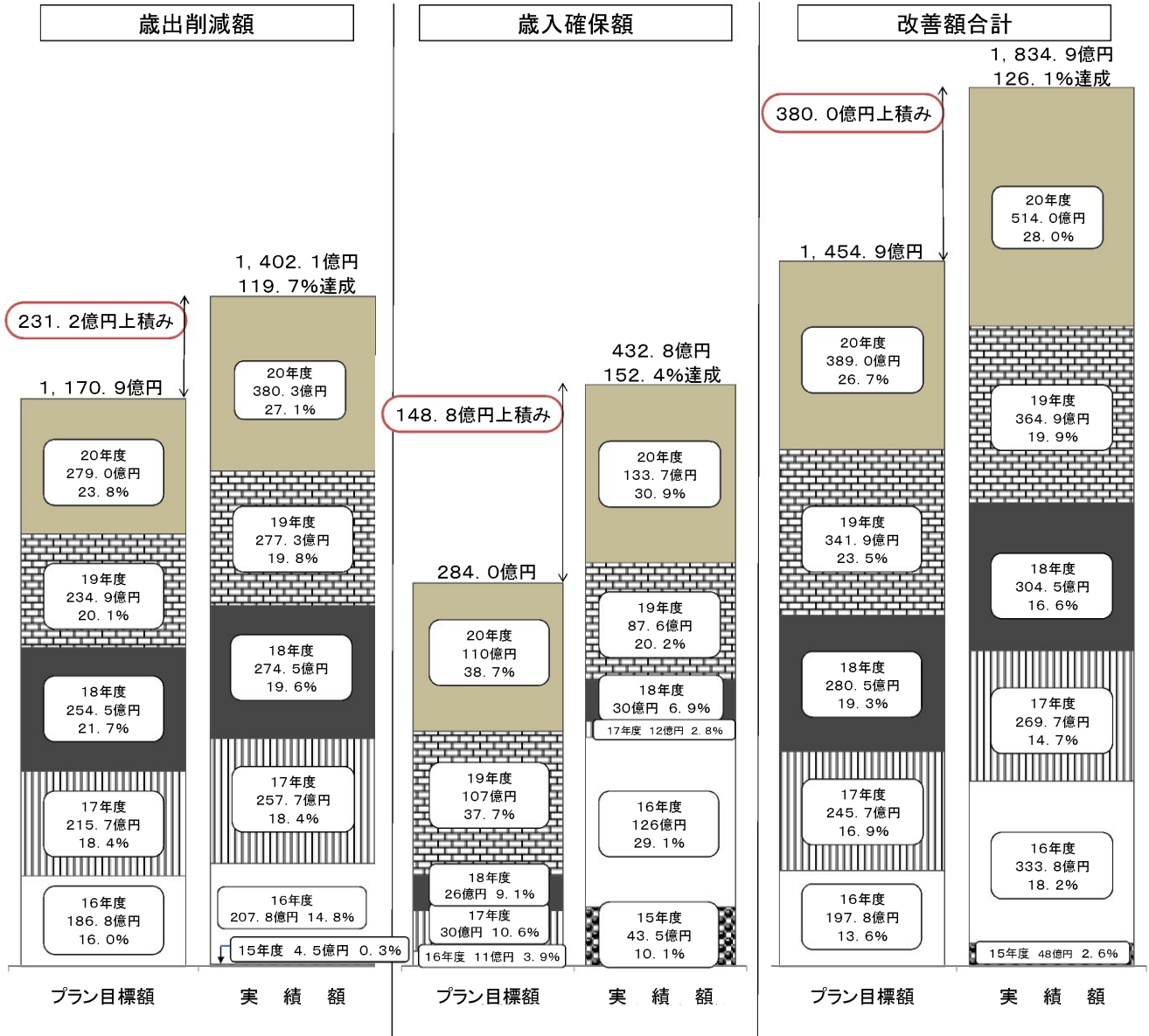
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	累計額
①中期試算 (H16.3時点)	344	45	△ 226	△ 530	△ 945	△ 1,455	-
②プラン目標額	344	243	218	195	121	0	-
③実績額	392	427	426	427	376	358	-
④上積額 (③-②)	48	184	208	232	255	358	-
⑤単年度基金上積額	48	136	24	24	23	103	-

3. 県債残高の状況について

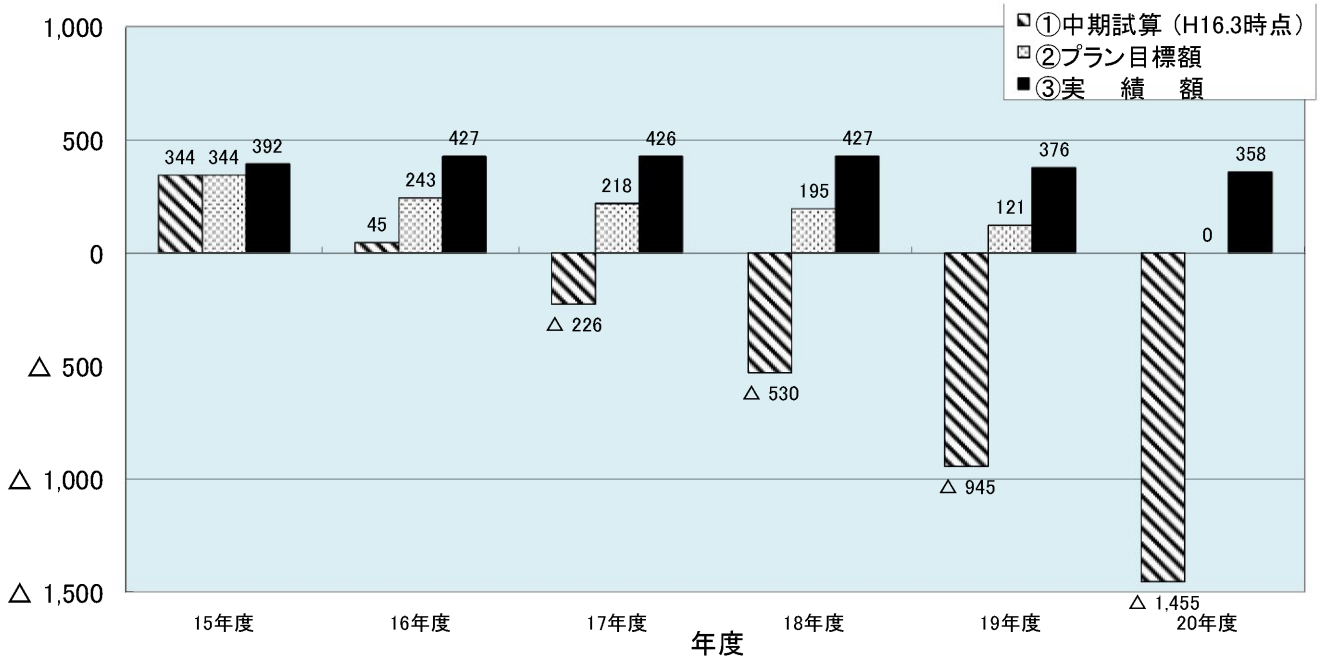
(単位:億円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	累計額
①プラン見込額	9,988	10,033	10,041	10,036	10,035	10,033	-
②実績額	10,019	10,108	10,100	10,094	10,098	10,125	-
③増減額 (②-①)	31	75	59	58	63	92	-
④単年度県債残高増減額		89	△ 8	△ 6	4	27	-

平成16年度～20年度の行財政改革プラン達成状況



億円 財政調整用基金残高の状況について



【主な取組】

○ 大規模施設等の見直し

【目標額 33.9億円】

【実績額 40.8億円】

◎大規模施設の見直し

- ・県立総合文化センター
（オアシスひろば21）
- ・別府コンベンションセンター
（ビーコンプラザ）
- ・大分農業文化公園
- ・マリンカルチャーセンター
- ・大分スポーツ公園総合競技場
（ビッグアイ）

◎H18.4.1～指定管理者制度を導入

◎ネーミングライツの導入

（iichiko総合文化センター、九州石油ドーム）

◎利用方法の改善や入園料等の見直し

◎県派遣職員の削減

◎ソフト事業の改善や営業強化（体験講座の開催やイベント誘致等）

（廃止）

大分香りの森博物館、湯布院青年の家、荷揚町体育館、春日浦野球場（跡地貸付）、駄ノ原庭球場、身体障害者授産場、身体障害者更生指導所、しあわせの丘

○ 新たな施設の整備の見直し

【目標額 17億円】

【実績額 23.8億円】

○国民体育大会関連施設の整備のあり方見直し

- ・50Mプール・25Mプール
- ・サブトラック・投てき練習場
- ・スポーツ公園庭球場
- ・馬術場
- ・ボート場
- ・クレー射撃場
- ・セーリング会場
- ・ホッケー場
- ・アーチェリー場

◎常設整備を取り止め、既存施設を有効活用

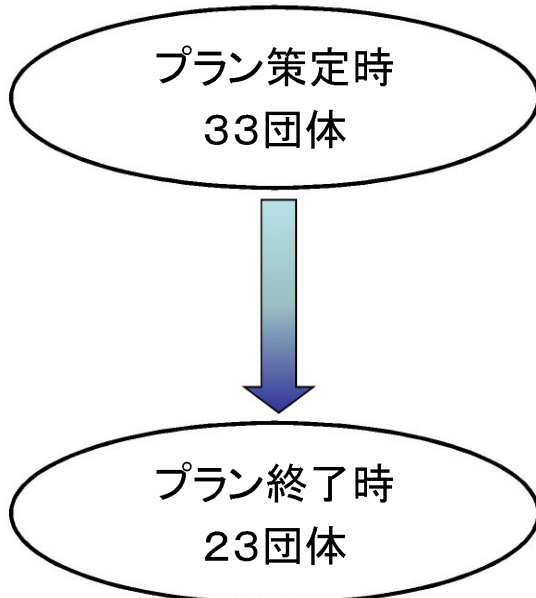
◎整備単価等の見直し、国庫補助の確保

◎県内開催を取り止め、近接県施設を活用

◎施設仕様の見直しや競技種目の廃止による整備計画変更について、競技団体等と協議・検討 等

○ 公社等外郭団体等の整理・統合

【目標額 37億円】



【実績額 77.2億円】

廃止(8団体)

- ・(財)大分県国際交流センター
- ・(財)大分県ニューライフプラザ
- ・(財)大分香りの森博物館
- ・(財)別府コンベンションビューロー
- ・(財)大分県観光サービス公社
- ・(財)大分県マリンカルチャーセンター
- ・(社)大分県畜産振興公社
- ・(社)大分県林業公社

統合(2団体→1団体)

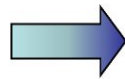
- ・(財)大分県文化振興財団
 - ・(財)大分スポパーク21
- } (財)大分県文化スポーツ振興財団

県の支援を廃止(1団体)

- ・(社)大分県物産協会

○ 事務事業の選択と集中

【目標額 677億円】



【実績額 836.7億円】

◎イベント、大会、講演会等の見直し

◎物件費の縮減等・公用車の配置基準等見直し、臨時職員削減等

◎補助費等の見直し・補助金、負担金の見直し

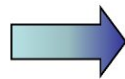
◎選択・集中分野特別枠事業の実施・重点新規事業に財源集中

◎投資的経費の削減・公共事業、単独事業の見直し

◎その他・扶助費の見直し、公債費の長期的な抑制 等

○ 総人件費の抑制

【目標額 406億円】



【実績額 423.6億円】

◎職員定数の削減・削減目標 571人 削減実績 685人

[知事部局等	460]	知事部局等	510
	教育委員会	111		教育委員会	165
	警察本部	0		警察本部	10

◎職員給与等の見直し・常勤の特別職等の給与減額、

管理職手当10%削減、一般職給料2%削減

◎県議会議員の報酬等の見直し

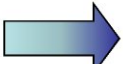
◎退職制度の見直し・退職手当の見直し、早期退職の促進

◎技能労務(現業)職の見直し・運転業務の原則廃止、道路パトロールの民間委託 等

【組織・機構の見直し】

◎本庁の機構改革・8部1局  7部3局(農政部と林業水産部の統合等)、フラット化やスタッフ制の導入

◎県立病院、三重病院の経営健全化・地方公営企業法全部適用へ

◎地方機関の統廃合・簡素化・12地方振興局  6振興局
県民保健福祉センター・保健所の再編
(6保健所、3保健部)

◎試験研究機関等の見直し等・農林水産研究センターへ再編

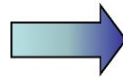
◎総務系事務の一元化

◎看護科学大学、芸術文化短期大学・地方独立行政法人化

◎その他・企業局の中期経営計画策定 等

○ 歳入の確保

【目標額 284億円】



【実績額 432.8億円】

- ◎県税収入等の確保・徴収強化(特別滞納整理室の設置、夜間・休日の訪問徴収 等)
- ◎県有財産の売却、有効活用・副知事・出納長公舎の売却、県有財産利活用基本方針の策定
- ◎その他・県債の活用、使用料・手数料の見直し、新税の導入(産業廃棄物税・森林環境税) 等

○ 職員の意識改革促進策

【意識改革運動の展開】

職員運動 大分しんけん (H16.5月～)	◎県民を中心に据え、県民の思いをしっかり受け止める(ノーと言わない県庁)	「ゼロからの見直し」職員提案
	◎一人ひとりの職員が政策・改革の主体	改革「プラスワン」
	◎民間の経営感覚と県民とのパートナーシップ	「プロジェクトO」
		現場別取組 <ul style="list-style-type: none"> ・県民対応の改善・充実の取組 ・政策形成・業務改善への主体的参画の取組 ・地域との協働の取組

さらに組織的な 取組へと発展

チャレンジ運動 OITA (H19.4月～)	◎職員一人ひとりの主体的な取組	全庁的な取組 各部・各所属の 主体的・自発的な取組
	◎組織的な取組	

「現場主義」(ノーと言わない県庁)

一人ひとりの職員が政策・改革の主体

民間の経営感覚と県民とのパートナーシップ

「対話」する県庁

職場環境の改善

「県民視点」に立った更なる改革

II 具体的な改革項目の実行状況

一 歳出削減策

1 大規模施設等の見直し

【目標額33.9億円】

【達成額40.8億円】

項 目	実 行 状 況
(1)大規模施設の見直し	
①県立総合文化センター (オアシスひろば21) 愛称:iichiko総合文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)大分県文化振興財団と(財)大分スポーツパーク21を統合し、「(財)大分県文化スポーツ振興財団」に名称変更(H17.4.1) ・スポンサーに三和酒類(株)を決定し、ネーミングライツを導入(H17.4.1～) ・仕様の見直し等により、維持管理や運営に係る経費を削減 ・財団が自ら主催する文化事業の見直しを行い、県補助金支出を休止するとともに、民間団体等からの提案公募型による共催公演を実施(H17～) ・指定管理者制度を導入(指定管理者:(財)大分県文化スポーツ振興財団)(H18.4) ・利用方法の改善等による利用率収入の増加 ・県派遣職員を削減(H16:△2名、H17:△2名、H18:△1名)
[管理団体(～H18.3.31)] (財)大分県文化振興財団 (～H17.3.31) (財)大分県文化スポーツ振興財団 (H17.4.1～)	
[指定管理者(H18.4.1～)] (財)大分県文化スポーツ振興財団	
②別府コンベンションセンター (ビーコンプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ・県の維持管理費負担金については、計画どおり削減(H16～) ・基本財産について、債券による運用を導入し、収入が増加 ・電力自由化に伴う入札の導入による電気料の削減や点検項目の見直し等により、保守管理費等を削減 ・指定管理者制度を導入(指定管理者:(株)コンベンションリンケージ・近畿日本ツーリスト(株)・(株)メンテナンス共同事業体)(H18.4.1～) ・県の維持管理費負担金を計画どおり廃止(H18～) ・指定管理者が有する情報ネットワークを活用した積極的な営業を展開
[管理団体(～H18.3.31)] (財)別府コンベンションビューロー	
[指定管理者(H18.4.1～)] (株)コンベンションリンケージ ・近畿日本ツーリスト(株)・ (株)大分メンテナンス(H18.11.1から(株)メンテナンスに名称変更)共同事業体	
③大分農業文化公園	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの県民が利用できるよう入園料を無料化し、花昆虫館を有料化(H17.1～)
[管理団体(～H18.3.31)] (社)大分県農業農村振興公社	入場者数 平成16年度 170,722人 平成17年度 265,008人 平成18年度 238,083人 平成19年度 240,203人 平成20年度 273,505人
[指定管理者(H18.4.1～)] (社)大分県農業農村振興公社	

	<ul style="list-style-type: none"> ・コテージの利用期間を延長(4～10月→3～11月) ・植栽管理費、花昆虫館委託費、清掃費、設備管理保守費を削減 ・指定管理者制度を導入(指定管理者:(社)大分県農業農村振興公社)(H18.4～) ・農業体験学習や米等の新品種の実証栽培、県研究機関の取組内容の紹介展示等を行い、農業・農村情報を積極的に発信 農業体験学習事業 平成16年度 事業数 19 参加者数 554人 平成17年度 事業数 38 参加者数 1,039人 平成18年度 事業数 74 参加者数 1,868人 平成19年度 事業数 97 参加者数 2,799人 平成20年度 事業数126 参加者数 3,480人 ・公園契約職員を5名削減(H16) ・県派遣職員を削減(H16:△1名、H18:△1名)
<p>④大分香りの森博物館</p> <p>[管理団体] (財)大分香りの森博物館 (～H17.3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年9月末に休館し、平成18年3月末で廃止 ・土地・建物等の施設については、学校法人平松学園に教育研修施設として2億3千万円で売却(H17.9末) ・展示品、収蔵品の利活用について、学校法人別府大学に収蔵品等を貸与「大分香りの博物館」開館(H19.11.29) ・香り文化振興事業を実施(H20.4～)
<p>⑤マリンカルチャーセンター</p> <p>[管理団体(～H18.3.31)] (財)大分県マリンカルチャーセンター</p> <p>[指定管理者(H18.4.1～)] (株)サンテツ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)大分県マリンカルチャーセンターと、(株)マリンサービスかまえを統合(H17.4.1) ・社会教育施設と県民レクリエーション施設との複合施設とし、社会教育部門の充実のため、社会教育主事を1名増員(1名→2名)(H17.4.1) ・県民レクリエーション施設部門については、利用料金制を導入し、独立採算による運営を開始(H17.4.1) ・給与水準の引き下げや期末手当等のカットにより、人件費を削減 ・指定管理者制度を導入(指定管理者:(株)サンテツ)(H18.4～) ・指定管理者に指定されなかったことから、(財)大分県マリンカルチャーセンターを解散(H18.3.31) ・施設利用者の利便性向上のため、レストラン「マリンスノー」の営業終了時間を延長、売店の位置を変更 ・県南の中核施設として、地域に密着したイベントを開催 ・県派遣職員を削減(H18:△3名)
<p>⑥大分スポーツ公園総合競技場 愛称:九州石油ドーム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)大分スポパーク21を(財)大分県文化振興財団に統合し、名称を「(財)大分県文化スポーツ振興財団」に変更(H17.4.1)

<p>[管理団体(～H18.3.31)] (財)大分スポパーク21 (～H17.3.31) (財)大分県文化スポーツ振 興財団 (H17.4.1～)</p> <p>[指定管理者(H18.4.1～)] (株)大宣</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の単価見直し等により、使用料収入が増加 ・電力のピークカットのため、自家発電施設を導入し、電気料を削減(H17～) ・単価改定や節約により電気料を削減するとともに、設備保守点検委託料を削減 ・大規模イベントの誘致(H17) a-nationコンサート、Jリーグオールスターゲーム ・スポンサーに九州石油(株)を決定し、ネーミングライツを導入(H18.3～) ・指定管理者制度を導入(指定管理者:(株)大宣)(H18.4) ・大規模イベントの誘致(H19) ミスターチルドレンコンサート、サッカー日本代表戦 ・県派遣職員を削減(H17:△3名、H18:△2名)
<p>(2)青少年教育施設の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「香々地少年自然の家」、「九重少年自然の家」については、利用対象者を拡大し、「青少年の家」に改編(H17.4.1) ・「湯布院青年の家」は、青少年教育施設のあり方を見直す中で、各施設の配置やその規模を勘案し、廃止(H17.3.31) ・廃止後の施設は湯布院町に譲与し、同町が自然体験学習施設「ゆふの丘プラザ」として利用 ・「湯布院青年の家」で実施していた不登校対策等の事業については、他の青少年教育施設で引き続き実施
<p>(3)体育施設の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大洲総合運動公園(総合体育館を除く)」の譲渡について、大分市との協議を継続 ・指定管理者制度を導入(H18.4.1～) <ul style="list-style-type: none"> ・「大洲総合運動公園(総合体育館を除く)」(指定管理者:(財)大分県公園協会) ・「庄内屋内競技場」(指定管理者:由布市) ・施設の廃止 <ul style="list-style-type: none"> 荷揚町体育館(H17.3) 春日浦野球場(H17.3) 駄原庭球場(H19.3) ・「春日浦野球場」の跡地について、事業用定期借地権(20年)を設定し、事業者へ貸付(H18.9～) <ul style="list-style-type: none"> 貸付料 平成18年度 5,263万円/年、平成19年度以降 9,022万円/年
<p>(4)社会福祉施設の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人大分県社会福祉事業団に管理委託していた「溪泉寮」、「糸口学園(成人課・児童課)」及び「糸口厚生園」の4施設を同事業団に譲渡(H16.4.1) ・「身体障害者授産場」及び「身体障害者更生指導所」を廃止(H17.3) ・社会福祉事業団に管理委託していた5施設(「のぞみ園」、「糸口第二厚

	<p>生園)、「なおみ園」、「日田はぎの園」、「糸口通勤寮)を同事業団に譲渡し、同事業団による完全自立運営に移行(H17.4.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「点字図書館」、「しあわせの丘」など6の社会福祉施設に指定管理者制度を導入(H18.4) ・「しあわせの丘」を廃止(H19.3)
(5)指定管理者制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法の一部改正に伴い、「大分県公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」を制定(H16.12.20公布・施行) ・管理委託等を行ってきた34の公の施設について、平成18年4月から指定管理者制度を導入(H18.4) ・施設の安全管理総点検の実施及び危険箇所への対応(H18.8) ・施設安全管理マニュアルの整備(H18.8～9) ・指定管理施設の運営状況の公表(H19～) ・指定管理者等連絡会議の開催(H19.9)

指定管理者制度の指定状況 (H18. 4. 1～H21. 3. 31)

(公募施設 20)

施設名	指定管理者	指定期間
大分スポーツ公園 高尾山自然公園	(株)大宣	H18.4.1～H21.3.31(3年)
大分県営国民宿舎コスモス荘 大分県長者原オートキャンプ場 大分県長者原園地	(株)おおいた観光サービス	H18.4.1～H21.3.31(3年)
大分県立別府コンベンションセンター	(株)コンベンションリンクエージ・近畿日本ツーリスト(株)・(株)メンテナンス共同事業体	H18.4.1～H21.3.31(3年)
大分県社会福祉介護研修センター	(社福)大分県社会福祉協議会	H18.4.1～H23.3.31(5年)
大分県身体障害者福祉センター	(社福)大分県社会福祉協議会	H18.4.1～H23.3.31(5年)
大分農業文化公園 大分県都市農村交流研修館	(社)大分県農業農村振興公社	H18.4.1～H23.3.31(5年)
大分県林業研修所	(財)大分県森林整備センター	H18.4.1～H23.3.31(5年)
大分県緑化センター	(社)大分県緑化推進センター	H18.4.1～H21.3.31(3年)
大分県青少年の森 大分県平成森林公園 大分県神角寺展望の丘	(社)大分県緑化推進センター	H18.4.1～H21.3.31(3年)
大分県マリカルチャーセンター	(株)サンテツ	H18.4.1～H23.3.31(5年)
別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地	(株)おおいた観光サービス	H18.4.1～H21.3.31(3年)
港湾環境整備施設 (大分港西大分地区)	NPO法人 みなとまちづくり	H18.4.1～H19.3.31(1年) H19.4.1～H20.3.31(1年) H20.4.1～H21.3.31(1年)
大分港大在コンテナターミナル	(株)大分国際貿易センター	H18.4.1～H21.3.31(3年)
県営住宅等	大分県住宅供給公社	H18.4.1～H21.3.31(3年)

(任意指定施設 15)

施設名	指定管理者	指定期間
大分県立総合文化センター	(財)大分県文化スポーツ振興財団	H18.4.1～H21.3.31(3年)
大分県母子福祉センター	(財)大分県母子寡婦福祉連合会	H18.4.1～H23.3.31(5年)
大分県点字図書館	(社福)大分県盲人協会	H18.4.1～H23.3.31(5年)
大分県聴覚障害者センター	(社福)大分県聴覚障害者協会	H18.4.1～H23.3.31(5年)
大分県リバーパーク犬飼	豊後大野市	H18.4.1～H23.3.31(5年)
港湾環境整備施設 (津久見港)	津久見市	H18.4.1～H21.3.31(3年)
港湾環境整備施設 (姫島港)	姫島村	H19.4.1～H21.3.31(2年)
港湾環境整備施設 (丸市尾港)	佐伯市	H18.4.1～H21.3.31(3年)
海岸環境整備施設 (別府港的ヶ浜・北浜地区)	別府市	H18.4.1～H21.3.31(3年)
海岸環境整備施設 (姫島港)	姫島村	H18.4.1～H21.3.31(3年)
海岸環境整備施設 (国東港武蔵地区)	国東市	H18.4.1～H21.3.31(3年)
大洲総合運動公園	(財)大分県公園協会	H18.4.1～H19.3.31(1年) H19.4.1～H20.3.31(1年) H20.4.1～H21.3.31(1年)
ハーモニーパーク	(株)ハーモニーランド	H18.4.1～H23.3.31(5年)
大分県立庄内屋内競技場	由布市	H18.4.1～H21.3.31(3年)
しあわせの丘	(財)大分県老人クラブ連合会	H18.4.1～H19.3.31(1年)

○直営の公の施設

- ・施設の設置目的等を勘案し、個別に指定管理者制度の導入を検討
- ・県直営施設について、当面の運営形態の検討結果を公表(H19.11)
 - 廃止 1施設(視聴覚ライブラリー)
 - 指定管理者制度導入の検討 1施設(総合体育館)
- ・視聴覚ライブラリーを廃止(H20.3)

2 新たな施設の整備の見直し

【目標額17.0億円】
【達成額23.8億円】

項 目	実 行 状 況
(1)国民体育大会関連施設の整備のあり方見直し	
○50Mプール・25Mプール	<ul style="list-style-type: none"> ・大分スポーツ公園での常設整備を取り止め、別府市営青山プールを活用 (平成17年度実施設計、平成18～20年度整備、平成19年度から供用開始)
○サブトラック・投てき練習場	<ul style="list-style-type: none"> ・整備単価等を見直すとともに、国庫補助を確保 (平成16～17年度整備)
○スポーツ公園庭球場	<ul style="list-style-type: none"> ・整備単価等の見直し (平成16～17年度実施設計、平成17～20年度整備、平成19年度から供用開始)
○馬術場	<ul style="list-style-type: none"> ・豊後大野市での開催を決定、整備計画等の見直し (平成18年度実施設計、平成19～20年度整備)
○ボート場	<ul style="list-style-type: none"> ・県内開催を取り止め、熊本県菊池市斑蛇口湖ボート場を活用 ・「おおいた国体菊池事務所」を設置(H18.4～H20.11)
○クレー射撃場	<ul style="list-style-type: none"> ・県内開催を取り止め、熊本県総合射撃場を活用 ・「おおいた国体益城事務所」を設置(H19.4～H20.11)
○セーリング会場	<ul style="list-style-type: none"> ・艇置き場等の施設仕様の見直し (平成18年度実施設計、平成19～20年度整備)
○ホッケー場	<ul style="list-style-type: none"> ・整備単価等の見直し (平成16～18年度整備)
○アーチェリー場	<ul style="list-style-type: none"> ・90m種目廃止による施設整備計画の変更 (平成19年度施設整備調査、平成20年度整備)

3 公社等外郭団体等の整理・統合

【目標額37.0億円】
【達成額77.2億円】

項 目	実 行 状 況
(1) 公社等外郭団体の見直し	
① 廃止する団体	
(財) 大分県ニューライフプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ・大分中高年齢労働者福祉センターの廃止(H16.3.31)に伴い、(財)大分県ニューライフプラザを解散(H16.6.30) ・廃止後施設は別府市が雇用・能力開発機構から譲渡を受け、「別府市労働者福祉センター」として運営
(社) 大分県畜産振興公社	<ul style="list-style-type: none"> ・団体を廃止(H19.2.28解散) ・公社有施設等については、地元九重町に譲渡した後、(株)大分県畜産公社に貸与し、同様の事業を継承
(財) 大分香りの森博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・団体を廃止(H17.3.31解散)
② 統合する団体(事務局統合を含む)	
(財) 大分県文化スポーツ振興財団 〔 H17.4.1 (財)大分県文化振興財団と(財)大分スポーツパーク21を統合 〕	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)大分県文化振興財団と(財)大分スポーツパーク21を統合し、「(財)大分県文化スポーツ振興財団」に名称変更するとともに、「高尾山自然公園」については、同財団が「大分スポーツ公園」と一体的に管理(H17.4.1)
(財) 大分県公園協会	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)大分県公園協会は、大洲総合運動公園を大分市へ譲渡するまでの間暫定的に存続 ・(財)大分県文化スポーツ振興財団が指定管理者として「県立総合文化センター」を指定期間3年で管理(H18.4.1～) <ul style="list-style-type: none"> 県立総合文化センター：(財)大分県文化スポーツ振興財団が指定管理者として指定期間3年で管理(H18.4.1～H21.3.31) 高尾山自然公園：(株)大宣が指定管理者として指定期間3年で管理(H18.4.1～H21.3.31) ・(財)大分県公園協会が指定管理者として「大洲総合運動公園」を指定期間1年で管理(H18.4.1～) <ul style="list-style-type: none"> 大洲総合運動公園：(財)大分県公園協会が指定管理者として指定期間1年で管理(H18.4.1、H19.4.1、H20.4.1～) ハーモニーパーク：(株)ハーモニーランドが指定管理者として指定期間5年で管理(H18.4.1～H23.3.31)

(財)大分県生活衛生営業指導センター	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)大分県食品衛生協会との事務局統合に向け協議中 ・事務局職員の削減により、県費支出を削減(H17～)
(社)大分県農業農村振興公社 大分県農業会議	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県農業会議事務局の移転により、事務局をワンフロア化(H17.4) ・両団体の事務局を統合(H18.4) ・(社)大分県農業農村振興公社が指定管理者として「大分農業文化公園」、「都市農村交流研修館」を指定期間5年で管理(H18.4.1～H23.3.31)
(財)大分県マリンカルチャーセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)マリンサービスかまえを統合(H17.4.1) ・マリンカルチャーセンターの指定管理者に指定されなかったことから、解散(H18.3.31)
③今後さらに見直しを進める団体	
(財)大分県国際交流センター	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)大分県国際交流センターを解散(H17.3.31) ・留学生関連事業は「大学コンソーシアムおおいた」へ移管 ・在住外国人支援関連事業は、(財)大分県文化スポーツ振興財団で実施 ・一村一品運動及び関連業務については、民間団体で実施し、「一村一品運動・国際協力推進基金」は実施団体へ移管
(社福)大分県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月1日に県立社会福祉施設4施設の譲渡 ・糸口診療所を廃止し、常勤医師1名を削減(H16.6.30) ・県から平成16年4月1日に県立社会福祉施設4施設を譲り受けたのに続き、残る5施設についても、平成17年4月1日に譲り受け、完全な自立運営に移行(「社会福祉施設の見直し」参照) ・県職員の派遣を削減(H16:△1名)
(社福)大分県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性を個別に精査し、県からの補助事業(3事業)、委託事業(5事業)を廃止(H16:3事業、H17:4事業、H19:1事業) ・指定管理者として「社会福祉介護研修センター」、「身体障害者福祉センター」を指定期間5年で管理(H18.4.1～H23.3.31)
(株)おおいた観光サービス H18.4.1 (財)大分県観光サービス公社から民間化 H18.7.20 (有)おおいた観光サービスから(株)おお	<ul style="list-style-type: none"> ・営利法人への転換の方針に基づき、平成18年4月から(有)おおいた観光サービス(H18.7.20から(株)おおいた観光サービスに名称変更)に業務を引き継ぎ、(財)大分県観光サービス公社は平成17年度末に解散

いた観光サービスに 名称変更	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として「県営国民宿舎コスモス荘」、「長者原オートキャンプ場」、「長者原園地」、「別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地」を指定期間3年で管理(H18.4.1～H21.3.31) 指定管理施設である県営国民宿舎コスモス荘を公募により、(株)おおいた観光サービスに売却(H21.3.31)
(社)ツーリズムおおいた (H17.4.1 (社)大分県観光協会 から改組)	<ul style="list-style-type: none"> 観光ニーズの多様化等に対応し、地域づくりと一体となった幅広い観光振興を図っていくため、平成17年4月から、地域づくり団体も構成員に加え企画力・行動力を備えた組織「(社)ツーリズムおおいた」に改組 自立的な運営を促すため、管理運営補助金を全額削減(H17.4.1) 業務援助職員の削減(H16: △1名)
(社)大分県物産協会	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から、運営費補助、業務援助職員の派遣及び展示業務等の委託事業をすべて廃止することにより県の関与を廃止 自主運営により、物産展の開催、ギフトやインターネット販売を中心とした業務を展開
(社)大分県林業公社	<ul style="list-style-type: none"> 公社有林については、県土保全、水源かん養機能等の公益性の観点から、分取割合の見直し、施業方針の転換など適正な変更を加え管理費を削減、「県営林事業特別会計」で管理することとし、平成19年8月末に公社を解散
大分県土地開発公社 (地域づくり機構)	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善のための今後5年間の業務計画を策定 公社の保有土地の有効活用を検討し、早期処分を推進 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 代替地の売却1件 平成17年度 工業団地の売却1件 平成18年度 工業団地の売却2件、賃貸契約1件、代替地の売却1件 平成19年度 工業団地の売却7件、災害救助備蓄用地(未利用地)の売却1件 平成20年度 工業団地の売却1件 国の認可を受け、工業団地の賃貸制度を導入(H17.6.1) 事業量の確保と用地取得の早期化を図るため、県と市町村で組織する公共用地取得連絡調整会議にメンバーとして参画(H18.9～) 管理経費を一層削減するとともに、平成20年度までに職員を10名、役員を1名削減し、職員数を25名以下とする計画に対し、 <ul style="list-style-type: none"> H16 業務援助職員△1名、嘱託職員等△6名 H17 嘱託職員等△2名、役員△1名 H18 業務援助職員△1名 H19 公社職員△1名、嘱託職員等1名 業務援助職員1名、役員1名 H20 公社職員△2名、嘱託職員等1名、業務援助職員1名 計9名を削減、職員数を27名とした ※地域づくり機構全体の職員数の削減は、プランを達成

<p>大分県道路公社 (地域づくり機構)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善のための今後5年間の業務計画を策定 ・公社の業務内容を有料道路の管理に絞り、県からの委託料を削減 ・維持管理費を一層削減するとともに、平成20年度までに職員を5名削減し、職員数を7名以下とする計画に対し、 <ul style="list-style-type: none"> H16 業務援助職員△1名、嘱託職員等△1名 H17 業務援助職員△2名、嘱託職員等△1名 H18 業務援助職員△1名、嘱託職員等△2名 H20 業務援助職員△1名 <p>計9名を削減、職員数を3名とした</p>
<p>大分県住宅供給公社 (地域づくり機構)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公社所有の分譲用資産の早期販売に努め、地方住宅供給公社法の改正(H17.6)を機に、将来的に廃止の方向で検討 ・管理経費を一層削減するとともに、当面、平成20年度までに職員を17名削減し、34名以下とする計画に対し、 <ul style="list-style-type: none"> H16 業務援助職員△4名、嘱託職員等△7名 H17 業務援助職員△2名、嘱託職員等△2名 H18 嘱託職員等2名 H19 嘱託職員等△3名 H20 嘱託職員等1名 <p>計15名を削減、職員数を36名とした ※地域づくり機構全体の職員数の削減は、プランを達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として「県営住宅等」を指定期間3年で管理 (H18.4.1～H21.3.31) ・県営住宅の管理事業及び賃貸事業は継続するが、分譲事業については、早期終了に向けて、県からの財政的・人的支援を逡減させていく中で、分譲資産の早期売却を図る。
<p>④県の関与を縮小する団体</p>	
<p>(財)ハイパーネットワーク社会研究所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業等を廃止・縮小するなど、県費支出を削減
<p>(財)大分県産業創造機構</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの補助事業等を廃止・縮小する等、県費支出を削減 ・団体職員を2名削減という計画に対し <ul style="list-style-type: none"> H16 △1名 H17 △1名 H20 △2名 <p>計4名を削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務援助職員を削減という計画に対し <ul style="list-style-type: none"> H16 △1名 H18 △1名 H20 2名 <p>※ H20: 国の大規模事業等(地域結集・地域資源基金事業)を執行させるため、2名増</p>
<p>(財)別府コンベンションビューロー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の維持管理負担金を計画的に削減し、平成17年度をもって全額廃止

	<ul style="list-style-type: none"> ・別府コンベンションセンターの指定管理者に指定されなかったことから、平成17年度末に解散
(財)大分県総合雇用推進協会	<ul style="list-style-type: none"> ・「人材定住基金」の運用益を活用し、県費支出を削減
大分県土地改良事業団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採択の一部停止等により「土地改良施設維持管理適正化事業」等の県費補助を削減
(財)大分県森林整備センター	<ul style="list-style-type: none"> ・センターに運営管理を委託している「大分県林業研修所」について、宿泊研修の縮小、給食・清掃業務の見直し等により、委託料を削減 ・指定管理者として「林業研修所」を指定期間5年で管理 (H18.4.1～H23.3.31) ・業務援助職員を削減 (H16: △1名、H17: △1名、H18: △1名、H20: △1名(業務援助解消))
(社)大分県緑化推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・運営管理を委託している「特用林産実証展示林」を、平成17年度末に廃止 ・指定管理者として「緑化センター」、「県民の森施設」を指定期間3年で管理(H18.4.1～H21.3.31)
(社)大分県漁業公社	<ul style="list-style-type: none"> ・豊後水道域におけるマダいの放流事業を、各漁協支店の自主放流事業とすることにより、県費支出を削減(H16～) ・伊予灘・別府湾におけるマコガレイの放流事業を補助事業から各漁協支店の自主放流事業とすることにより、県費支出を削減(H20～) ・1年前倒しで業務援助職員を削減(実績 H17: △1名、H18: △1名) (計画 H18: △1名、H19: △1名)
(財)大分県建設技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持管理委託業務を廃止するなど県費支出を削減 ・業務援助職員を削減 (H16: △2名、H17: △2名、H18: △2名、H19: △2名)
(財)大分県体育協会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費等への県費支出を削減
(財)暴力追放大分県民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費、委託料の削減、業務援助職員の見直し等により、県費支出を削減 ・業務援助職員の削減(H20: △1名)

(財)大分県交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全広報活動を見直し、県費支出を削減
(財)大分県公営企業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の簡素化等による職員の削減(H16:△1名、H20:△2名)
(2) 県庁内に事務局を置く任意団体等の整理・統合、事務局の外部移管	<ul style="list-style-type: none"> ・県の関与、財政的・人的支援の妥当性を精査し、廃止、整理統合、事務局の民間への移管等を実施 ・県庁内に事務局を置く任意団体等は、平成15年度に436団体であったのに対し、平成20年度には160団体となった。(△276団体) <p>(主な例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県離島振興協議会事務局を姫島村に移管(H16.12.31) ・大分県地域づくりネットワーク推進協議会を廃止(H17.3.31) ・郡社会福祉協議会の廃止(H17.3.31) ・郡消防協会の廃止(H17.3.31) ・大分県林業改良普及協会事務局を大分県森林組合連合会へ移管(H17.4.1) ・大分県のみ養殖安定対策推進協議会事務局を大分県漁業協同組合へ移管(H17.4.1) ・所期の目的を達成したため、大分県留学生関連施策協議会を解散(H18.3.31) ・大分県浄化槽普及促進協議会事務局を大分市へ移管(H18～) ・大分県芸術文化振興会議事務局を庁外へ移転するとともに、県職員の兼務(4名)を廃止(H18.4.1) ・大分県浄化槽普及促進協議会事務局を大分市へ移管(H18.6.7) ・大分県工業連合会事務局を大分市工業連合会へ移管(H18.8.4) ・大分県地域交通安全活動推進委員協議会の廃止(H19.9.6) ・(財)大分県環境保全センターの解散(H21.3.31) ・大分県労政協会を廃止(H21.3.31)

4 事務事業の選択と集中

【目標額677.0億円】
【達成額836.7億円】

項 目	実 行 状 況
(1) イベント、大会、講演会等の見直し	
① イベント、大会、講演会等	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおいた子どもフェスティバル」を廃止 ・「エコおおいた推進大会」を廃止 ・「男女共生フェスタ」を廃止 ・「英国科学実験講座クリスマスレクチャー」を廃止 ・「県民が支える森林づくり啓発事業(シンポジウム)」を廃止 ・「豊の国しらゆり塾」を廃止 ・「大分県中小企業活力ある職場づくり推進大会」を廃止 ・「県民スポーツフェスティバル」を縮小 ・「県政功労者感謝状贈呈式」を縮小 等
② 国民体育大会	<ul style="list-style-type: none"> ・「大分らしい式典の基本的な考え方(式典基本構想)」に基づき、式典総合基本計画を作成(H17) ・選手・役員の入場行進者を削減するなど簡素・効率化の方針を踏まえた式典実施計画を作成(H18) ・既存施設の有効活用を基本とし、1会場複数競技の実施など、工夫した競技会日程を決定(H18) ・先催県からの大量の式典物資の引き継ぎ及び炬火トーチ作成の工業高校生への依頼等による経費削減の実施(H19) ・九州ブロック大会の活用等により、リハーサル大会の規模を縮小し、大会経費の削減を実施(H19) ・多数の参加者を安全かつ円滑に輸送するために無駄のない効率的なバス輸送計画を作成するとともに、県内不足台数については回送料・通行料の安い隣県から確保する等の経費縮減策を推進(H19) ・開催地市町村と連携し、簡素で効率的な競技会が開催できるよう、大会運営にかかる総経費の見直しを行い、市町村に対する運営交付金の削減を実施(H20) ・開・閉会式会場の仮設整備の見直しを行うなど効率的な執行により会場整備費の削減を実施(H20) ・先催県から引き継いだ式典物資の保管場所や式典音楽隊の練習会場に県の遊休施設を活用することなどによる式典経費節減の実施(H20) ・効率的な配車計画等により、輸送バス経費等の節減を実施(H20)

<p>③全国障害者スポーツ大会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大会運営の簡素・効率化の方針を踏まえた会期の決定、会場地の選定及び大会基本計画の作成(H17) ・大会運営の簡素・効率化の方針を踏まえた施設整備基本計画、式典実施計画等の策定(H18) ・大会運営の簡素・効率化の方針を踏まえた施設整備実施設計、輸送計画、式典実施要項等の策定(H19) ・開・閉会式会場や競技会場の仮設整備の見直しを行うなど効率的な執行により会場整備費の削減を実施(H20) ・先催県から引き継いだ式典物資の保管場所や式典音楽隊の練習会場に県の遊休施設を活用することなどによる式典経費節減の実施(H20) ・効率的な配車計画等により、輸送バス経費等の節減を実施(H20)
<p>④大分国際車いすマラソン大会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開会式、閉会式及び交歓のタペを簡素化するとともに、メディカルチェックの廃止、ナンバーカード作成費用の削減などにより大会運営費を削減
<p>⑤大分県民芸術文化祭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から実行委員会を民間に移行
<p>⑥農林水産関係祭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から「県農業祭」、「木と暮らしのフェア」、「県水産振興祭」を統合し、「県農林水産祭」に一本化 ・平成18年度から親しみやすい愛称として「おおいたみのりフェスタ」を採用 ・式典の簡素化、広報の一元化等により開催経費を削減
<p>(2) 物件費の縮減等</p>	
<p>①公用車の配置基準等見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更新基準の見直しにより、更新を予定していた公用車の購入を延期 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度更新延長台数 81台 平成17年度更新延長台数 103台 平成18年度更新延長台数 92台 平成19年度更新延長台数 37台 平成20年度更新延長台数 15台 ・業務の内容や運行距離等を勘案して軽自動車を導入 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度 2台 平成18年度 3台 平成19年度 1台 平成20年度 1台
<p>②庁舎等施設の維持管理に係る委託料の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃、警備、保守管理業務における配置人員等の見直しにより、人件費等の委託経費を削減

③印刷消耗品費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書の起案、決裁等の事務をパソコンで行う「行政文書管理システム」の導入等により、ペーパーレス化を推進し、印刷、送付経費等を削減 ・契約方法の見直し等により、コピー経費を削減
④光熱水費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・不要時の空調運転停止や消灯等を徹底し、電気料等を削減
⑤旅費制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の交通事情や旅行実態を勘案して、日当を廃止 等
⑥臨時職員の削減等	<ul style="list-style-type: none"> ・一般行政部門で208名を削減(H16～H20) ・平成17年度から期末・勤勉手当を廃止 ・平成17年4月1日以降の採用選考に競争試験を導入
(3)補助費等の見直し	
①補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人以外の私立幼稚園教育費補助金の廃止 ・「新時代一村一文化事業」、「民間社会福祉施設整備資金利子補給補助」の廃止、縮小 ・「ほだ木造成緊急支援事業費」、「滞在型長期宿泊体験事業費補助金」の廃止 ・「豊の国ふれあい教室開催費補助」の廃止 ・「自治体職員協力交流研修員受入れ補助金」の廃止 ・「大分県労政協会運営費補助金」を廃止 等
②各種団体、協会等への負担金 の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・「県中央空港利用推進協議会」負担金の廃止 ・「全国ふるさとづくり推進協議会」、「太平洋新国土軸構想推進協議会」、「豊予海峡ルート推進協議会」負担金の廃止、縮小 ・「大分空港拡張整備促進協議会」、「人権教育・啓発推進協議会」、「大分川ダム水源地域対策協議会」負担金の休止、縮小 ・「全国地域情報発信推進協議会」、「大分県産業経済振興会議補助」負担金の廃止 ・「大分インテリジェントタウン企業誘致推進協議会」負担金の廃止 等
(4)その他の物件費・補助費等 の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・「(2)物件費の縮減等」、「(3)補助費等の見直し」に含めて記載済

<p>(5) 選択・集中分野特別枠事業の実施</p> <p>○「おおいた挑戦枠事業(H19、20)」による事業の実施</p>	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成の指針として、「県政運営の基本方針」を策定し、「社会全体での子育て支援」など10項目を「選択と集中」分野特別枠として選定 ・特別枠事業として「子育て応援社会づくり推進事業」、「みんなではぐくむ「おおいた教育の日」推進事業」等49事業に10億円の予算を措置 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成の指針として、「県政運営の基本方針」を策定し、「市町村合併で誕生した新市の旧町村地域への支援」など9項目を「重点戦略」特別枠として選定 ・特別枠事業として「旧町村部地域総合相談支援センター設置事業」、「乳幼児医療費助成事業(対象年齢拡大分)」等73事業に16億円の予算を措置 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成の指針として、「平成19年度県政推進指針」を策定し、「安心で質の高い医療サービスの提供」など17項目をおおいた挑戦枠として選定 ・おおいた挑戦枠事業として「アジア・太平洋水・環境交流推進事業」、「地場中小企業チャレンジ支援事業」等62事業に18億円の予算を措置 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成の指針として、「平成20年度県政推進指針」を策定し、「未来を担う子どもたちへの対策」など5項目をおおいた挑戦枠として選定 ・おおいた挑戦枠事業として「地域介護予防事業」、「らくらく乗り降りバス停整備事業」等80事業に12億円の予算を措置 						
<p>(6) 投資的経費の削減(公共事業、単独事業の見直し)</p>							
<p>① 事業規模の縮減</p>							
<p>○ 公共事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革プランの削減目標、国の公共投資関係費の削減を踏まえ、事業費を削減 						
<p>○ 一般国庫補助事業・単独事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革プランの削減目標を踏まえ、緊急性、必要性が高く、効果が早期に発現できる事業を選択し、事業費を削減 						
<p>② 公共事業に係る事前評価の実施</p>	<p>(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の「再評価」に加え、「事前評価」を導入 <p style="text-align: center;">事前評価(大分県事業評価監視委員会に諮った事業)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>対象事業: 2件</td> <td>対象事業: 総事業費20億円以上</td> </tr> <tr> <td>再評価</td> <td>評価結果: 着手2件</td> </tr> <tr> <td>対象事業: 37件</td> <td>評価結果: 継続35件 休止2件</td> </tr> </table> <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の効率的な執行や透明性の一層の向上のため、事前評価及び再評価を実施 	対象事業: 2件	対象事業: 総事業費20億円以上	再評価	評価結果: 着手2件	対象事業: 37件	評価結果: 継続35件 休止2件
対象事業: 2件	対象事業: 総事業費20億円以上						
再評価	評価結果: 着手2件						
対象事業: 37件	評価結果: 継続35件 休止2件						

	<p>事前評価(大分県事業評価監視委員会に諮った事業) 対象事業:3件 評価結果:着手3件</p> <p>再評価 対象事業:24件 評価結果:継続21件、休止2件、中止1件</p> <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の効率的な執行や透明性の一層の向上のため、事前評価及び再評価を実施 <p>再評価(大分県事業評価監視委員会に諮った事業) 対象事業:14件 評価結果:継続13件、休止1件、中止0件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業評価システムの充実を図るため、事後評価の事例研究を13件実施 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の効率的な執行や透明性の一層の向上のため、事前評価、再評価及び事後評価を実施 <p>事前評価(大分県事業評価監視委員会に諮った事業) 対象事業:2件 評価結果:着手2件</p> <p>再評価 対象事業:14件 評価結果:継続14件、休止0件、中止0件</p> <p>事後評価 対象事業:7件 評価結果:妥当7件</p> <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の効率的な執行や透明性の一層の向上のため、事前評価、再評価及び事後評価を実施 <p>事前評価(大分県事業評価監視委員会に諮った事業) 対象事業:1件 評価結果:着手1件</p> <p>再評価 対象事業:28件 評価結果:継続28件、休止0件、中止0件</p> <p>事後評価 対象事業:3件 評価結果:評価の完了3件</p>
<p>③規制緩和等による効率化、コスト縮減の検討</p>	<p>(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合った1.5車線の道路整備を試行 ・過去に行った計画・設計の見直しを実施 16年度の実績354件 全体事業費2,767億円に対して、217億円をコスト縮減(7.8%) ・「要件設定型一般競争入札」の対象工事の範囲を、予定価格2億円以上の工事から1億円以上の工事に拡大 ・公共事業のすべてのプロセスを例外なく見直す「コスト構造改革」に取り組むため、「大分県公共コスト構造改革プログラム」を策定 <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.5車線の道路整備を地元の合意が得られた県道7路線で試行 ・「設計VE」を3件の道路事業で試行 ・「契約後VE方式」を12件の工事で試行 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.5車線の道路整備を地元の合意が得られた県道7路線で試行 ・「設計VE」を3件の道路事業で試行

	<ul style="list-style-type: none"> ・「契約後VE方式」を17件の工事で試行 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「要件設定型一般競争入札」の対象工事の範囲を1億円以上から5千万円以上に拡大 ・1. 5車線の道路整備を地元の合意が得られた県道6路線で試行 ・「設計VE」を2件の道路事業と1件の都市計画事業で試行 ・「契約後VE方式」を20件の工事で試行し、内1件の工事で契約後VE提案を採用 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「要件設定型一般競争入札」の対象工事の範囲を、5千万円以上から4千万円以上に拡大 ・1. 5車線の道路整備を地元の合意が得られた県道4路線で試行 ・「設計VE」を道路事業で2件、公営住宅建替え事業で1件、砂防事業で1件及び港湾事業で1件実施(平成21年1月末現在) ・「契約後VE方式」を30件の工事で試行し、内1件の工事で契約後VE提案を採用
④施設整備費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋水産研究センター及び同内水面研究所の建て替えを延期 ・交番・駐在所、警察職員住宅の建て替えを延期
(6)その他の経費の見直し	
①庁舎等の維持補修費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様の見直し等により、経費を削減 ・危険性・緊急性を踏まえ、計画的な維持補修を実施
②法令等による義務付けのない扶助費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊の国すこやか赤ちゃん対策事業」を廃止、「大分いきいき保育支援事業」を廃止、「豊の国敬老事業」を縮小(H16) ・中核市との役割分担を踏まえ、「母子家庭医療費助成事業」、「重度心身障害者医療費給付事業」に係る中核市への補助率を引き下げ(H16) ・「乳幼児医療費助成事業」、「母子家庭医療費助成事業」、「重度心身障害者医療費給付事業」について食事療養費を対象外とするなどの制度見直しを実施(H18) <p style="text-align: right;">等</p>
③出資金、貸付金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・生活協同組合に対する貸付金について、金融機関との協調貸付の方法を見直し(H16) ・大分県道路公社に対する事業促進資金貸付金を廃止(H17) ・生活協同組合に対する貸付予算枠を削減(H17)

	<ul style="list-style-type: none"> ・生活協同組合に対する振興資金貸付金を廃止(H18) ・総合研究開発機構に対する出資を廃止(H19) <p style="text-align: right;">等</p>																								
④特別会計事業(病院会計を含む)の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業設備導入資金特別会計」については、平成16年度から、小規模企業設備資金及び小規模企業貸与資金を休止 ・「県営林事業特別会計」のうち県有林に係る公有林造林資金を低利率の資金に借り換えるとともに、平成17年度から「県営林監視員制度」を廃止 ・「県病院事業会計」については、繰出基準の見直し等により、計画的に一般会計負担金を削減 <p>(県病院事業会計の一般会計負担金の抑制) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <th></th> <th>a</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>b</th> <th>b-a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計負担金</td> <td>2,525</td> <td>2,669</td> <td>2,592</td> <td>2,061</td> <td>1,940</td> <td>1,862</td> <td>-663</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	増減		a					b	b-a	一般会計負担金	2,525	2,669	2,592	2,061	1,940	1,862	-663
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	増減																		
	a					b	b-a																		
一般会計負担金	2,525	2,669	2,592	2,061	1,940	1,862	-663																		
⑤公債費の長期的な抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設整備事業特別会計を創設(H19) ・平成16～20年度発行の銀行等引受債について、各年度の償還の平準化を図るため、発行額の約1/2について、償還年数を延長(20年→30年) ・平成18～20年度発行の銀行等引受債について、借換のない超長期債(20年債)を発行し、高利率での借換リスクを回避 <p>(県債発行の抑制) (単位:億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <th></th> <th>a</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>b</th> <th>b-a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県債発行額</td> <td>869</td> <td>899</td> <td>774</td> <td>742</td> <td>821</td> <td>803</td> <td>-66</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	増減		a					b	b-a	県債発行額	869	899	774	742	821	803	-66
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	増減																		
	a					b	b-a																		
県債発行額	869	899	774	742	821	803	-66																		
(7)事務事業評価の活用	<p>(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な807事業について、「事務事業評価」を実施するとともに、16年度から「政策・施策評価」を実施、17年度予算編成等に反映 <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な334事業について、「事務事業評価」を実施するとともに、「政策・施策評価」を実施し、18年度予算編成等に反映 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な295事業について、「事務事業評価」を実施するとともに、「政策・施策評価」を実施し、19年度予算編成等に反映 <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な318事業について、「事務事業評価」を実施するとともに、「政策・施策評価」を実施し、20年度予算編成等に反映 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な335事業について、「事務事業評価」を実施するとともに、「政策・施策評価」を実施し、21年度予算編成等に反映 																								
(8)随意契約の見直し	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県随意契約調査検討委員会を設置し、随意契約ガイドラインの遵 																								

守と随意契約情報の公表を内容とする「随意契約執行指針」を策定

(20年度)

・随意契約執行指針に基づき、随意契約の方法により締結した契約を大分県のホームページに公表(平成20年度公表総数:452件)

5 総人件費の抑制

【目標額406.0億円】
【達成額423.6億円】

項 目	実 行 状 況							
(1)職員定数の削減								
①一般行政部門(知事部局・各種委員会等)								
○一般行政部門の削減実績(～20年度):△510								
		15年度 a	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度 b	増減 b-a
一般行政部門	計画	4,645	4,573	4,475	4,381	4,268	4,185	-460
	実績		4,570	4,450	4,334	4,234	4,135	-510
	達成率							110.9%
②特別行政部門								
i 教育委員会								
○教育委員会の削減実績(～20年度):△165								
		15年度 a	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度 b	増減 b-a
教育委員会 事務局	計画	452	447	438	420	410	406	-46
	実績		447	438	420	412	403	-49
	達成率							106.5%
		15年度 a	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度 b	増減 c-a
教職員(県単独配置)	計画	653	643	631	621	610	588	-65
	実績		641	632	624	614	537	-116
	達成率							178.5%
(注)20年度は県立学校用務員の事務局配置換を調整済								
ii 警察本部								
○警察本部の削減実績(～20年度):△10								
		15年度 a	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度 b	増減 b-a
警察官以外の職員		350	350	349	346	343	340	-10
③公営企業部門								
i 県立病院、県立三重病院								
○病院局の削減実績(～20年度):△46(達成率:287.5%)								
		15年度 a	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度 b	増減 b-a
県立病院		564	557	549	532	531	528	-36
県立三重病院		128	126	125	118	118	118	-10
合 計		692	683	674	650	649	646	-46
(注1)H20までの削減目標:△16 (注2)病院局本局勤務者(H18～19:13名、H20:11名)を除く (注3)中期事業計画による県立病院の高度救急医療体制等の整備によるもの(H19:3名、H20:33名)を除く								
ii 企業局								
○企業局の削減実績(～20年度):△14(達成率:280.0%)								
		15年度 a	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度 b	増減 b-a
企業局		119	115	114	112	110	105	-14
(注)H20までの削減目標:△5								

(2)職員給与等の見直し	
①常勤の特別職等の給与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年1月から平成19年3月まで、給料月額を、知事、副知事、出納長は10%、代表監査委員、企業局長、教育長は5%減額 ・平成16年1月から平成19年3月まで、期末手当を、知事は20%、副知事、出納長は10%減額
②職員給与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月から平成19年3月まで、管理職手当を10%減額 ・平成16年7月から平成19年3月まで、一般職の給料を2%減額
③附属機関の委員報酬の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年10月から平成19年3月まで、各種委員会の委員及び附属機関の委員の報酬を5%減額
(3)県議会議員の報酬等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年1月から平成19年3月まで、報酬について、議長、副議長は10%、議員は5%減額(県議会からの提案による)
(4)退職制度の見直し	
<ul style="list-style-type: none"> ○退職手当の見直し ○早期退職の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給水準について、平成16年1月1日から3%引き下げ、平成17年1月1日から6%引き下げ ・退職時の特別昇給を廃止 ・平成16年度から、退職希望者募集の対象を満40歳から満59歳までに拡大(従来は満50歳から満59歳の職員が対象)
(5)技能労務(現業)職の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から職員を搬送する運転業務を原則として廃止 ・職員を搬送する運転業務の原則廃止に伴い、平成18年度から定数を見直し、高齢者等の暫定配置を除き、配置転換を実施 (H17定数) 144名 → (H18定数) 34名 → (H19定数) 33名 ・適正な給与水準(全国中位)に是正するため、平成17年度から給料表の構造を年齢に応じた通し号給から職務内容に応じた5級制に見直すとともに、特別昇給についても圧縮 ・平成17年度から、現業職のうち運転士など技能職員の昇給停止年齢を57歳から一般行政職員と同様に、55歳に見直し ・平成17年度から、給与水準の見直しに合わせ、昇格基準を整備 ・病院事業の地方公営企業法全部適用に合わせ、平成18年度から一部を除き、給食業務を民間委託 (H17定数) 32名 → (H18定数) 9名 ・振興局の再編に合わせ、平成18年度から振興局庁務員配置を廃止 (H17定数) 12名 → (H18定数) 0名

- ・本庁電話交換業務について、ダイヤルイン併用方式の導入や勤務体制の変更により、平成18年度から職員配置を見直し。また、ダイヤルインの導入に伴い、農林水産研究センター電話交換業務を廃止
(H17定数) 12名 → (H18定数) 7名 → (H19定数) 6名
→ (H20定数) 4名
- ・道路管理パトロール体制の再編・民間委託により、平成19年度から職員配置を見直し
(H18定数) 114名 → (H19定数) 52名
- ・庁務員業務の減少に伴い、平成20年度から庁務員配置を廃止
(H19定数) 11名 → (H20定数) 0名
- ・過員解消策として、6年連続して新規採用を停止するとともに、平成17年度から広域的な人事異動、他の技能労務(現業)職への転任、行政職への任用替えなどを実施するとともに、上記見直しに合わせた活用策として、技能労務職以外の行政分野へ事務補佐、技術補佐として配置転換を実施
行政職への任用替え(H17~H20) 62名
事務補佐等配置数(H17) 10名 → (H20) 134名

[教育委員会]

- ・県立学校の用務員の職を原則廃止することに伴い、平成20年度から教育事務等への任用替え等を実施

県立学校用務員数

(H19) 163名(定数内臨時用務員11含む) → (H20) 75名

(平成20年度任用替え等の内訳)

教育事務等への任用替え	34名
臨時用務員廃止	11名
教育委員会事務局へ配置換	29名
退職者不補充	14名
合計	88名

※ 教育委員会事務局への配置換29名は、次年度以降、順次教育事務等への任用替を行うことにより事務局配置の解消に努める。

(6)組織・機構の見直し

①本庁の機構改革

○平成16年度の本庁の組織改正

[知事部局]

- ・企画文化部に、観光振興と地域振興の総合的な政策企画、調整などの業務を移管し、「企画文化部」を「企画振興部」に、「商工労働観光部」を「商工労働部」に改正
- ・農林水産業と農山漁村地域の総合的、一体的な振興を図るため、「農政部」と「林業水産部」を統合再編し、「農林水産部」を創設
- ・平成20年度に開催される国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催方法を抜本的に見直し、円滑な実施に向けた準備を行うため、「国民体育大会・障害者スポーツ大会局」を臨時的組織として設置

○平成17年度の本庁の組織改正

[知事部局]

- ・原則として本庁組織全体にフラット化を拡大

- ・人事管理と労働安全衛生・健康管理の一体的な推進のため、「職員課」を「人事課」に統合し、「人事企画監」と「給与厚生監」を配置
- ・新市周辺部対策の実行体制整備のため、市町村振興局を「地方行政局」に改組し、「地方行政企画班」を設置
- ・防災危機管理体制の強化のため、土木建築部に「防災調整監」を設置
- ・「国民体育大会・障害者スポーツ大会局」を、2課体制から4課体制に拡大

〔教育委員会〕

- ・原則として本庁組織全体にフラット化を導入
- ・「高校改革推進計画」の進行管理等を行うため、「教育企画推進室」を改組し、「高校改革推進室」を設置
- ・豊後大野市に設置する総合選択制高校の開校準備のため、「新設高校開校準備室」を設置

〔警察本部〕

- ・警察署留置管理業務の負担軽減及び人員の効果的運営を図るため、「留置管理課」を設置し、監察課留置管理室は廃止
- ・組織犯罪対策の体制強化及び業務の効率的運営を図るため、「組織犯罪対策課」を設置し、捜査第二課組織犯罪対策室は廃止
- ・人事と教養の一体化を図り、効率的な教養推進体制を確立するため、教養課を警務課に統合し、「教養推進室」に再編

○平成18年度の本庁の組織改正

〔知事部局〕

- ・「The・おおいた」ブランドを確立するため、農林水産部安全流通室を「おおいたブランド推進課」に再編
- ・フラッグショップを活用して情報発信や販路拡大の業務を行うため、商業・サービス業振興課に「物産・フラッグショップ振興班」を設置
- ・観光・地域振興局をより機動的な体制とするため、「景観自然室」、「国際交流室」を分離独立
- ・近年の台風の多数襲来、国民保護法関連業務、東南海・南海地震等に対応するため、消防防災課を廃止し、危機管理監の下に防災危機管理業務に特化した「防災危機管理課」と、消防・保安業務を行う「消防保安室」を設置
- ・「次世代育成支援課」を「少子化対策課」に改称し、少子化対策の総合的な企画調整部門と位置づけ、関係部に兼務職員を配置するなど全庁を挙げた迅速かつ強力な推進体制を構築
- ・開催2年前となる全国障害者スポーツ大会の準備のため、「全国障害者スポーツ大会室」を設置

〔教育委員会〕

- ・幼児児童生徒の安全対策の体制強化のため、体育保健課健康教育班を「健康教育・安全対策班」に改編し、新たに「安全対策・管理監」を設置

- ・第27回九州ブロック大会の開会準備等のため体育保健課に「体育・スポーツ振興監」を設置

- ・教職員の健康支援体制を強化するため、福利課「厚生班」を「健康支援班」に改組し、福利課の分室として教育センター内に「教職員健康支援センター」を開設

〔警察本部〕

- ・平成20年開催の国民体育大会における警衛警備等に万全を期すため、「国体対策課」を新設し、国体対策室を廃止

- ・行政職を公安職のポストに振り替え、公安職の現場へのパワーシフトを促進するため、警察本部各所属の管理係を統合し、警務部に「総合管理室」を設置

○平成19年度の本庁の組織改正

〔知事部局〕

- ・政策県庁としての体制を充実させるため企画調整課を政策企画課と改称し、行政企画課から「県政推進指針策定」や「政策協議運営業務」、「行政評価」の一部を移管し機能を強化

- ・これまで総務部と企画振興部に分散していた旧町村部対策事業と観光・地域振興事業を観光・地域振興局で一体的・効率的に執行する体制を確立

- ・農業の担い手対策の総合窓口を集約・効率化するとともに、米政策改革及び品目横断的経営安定対策に重点的に対応するため、農山漁村支援課、担い手室及び水田農業振興室を「農山漁村・担い手支援課」及び「集落・水田対策室」に再編

- ・地域の福祉基盤整備及び合併後の市町村福祉事業を支援するため、「地域福祉推進室」を設置

- ・労政業務を効率的・専門的に実施するため、各振興局で対応していた労政業務の本庁への集約化を進めるため、「労政福祉課」を設置

- ・総務系事務一元化推進のため、県庁の給与・旅費事務等を集中処理する「総務事務センター」を新設

〔教育委員会〕

- ・教育諸課題に迅速かつ的確に対応するため、総務課及び企画調整室を総務課に再編

〔警察本部〕

- ・犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた各種施策への取組みを強化するため、広報課に被害者支援室を設置

- ・インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用して行われるサイバー犯罪に対する取締体制を強化するため、生活環境課にサイバー犯罪対策室を設置

○平成20年度の本庁の組織改正

〔知事部局〕

- ・総合評価落札方式の定着・拡大、入札制度改革の着実な実行を図るため、公共工事入札管理室を設置

・チャレンジ！おおいた国体及びチャレンジ！おおいた大会の終了に伴い、「国民体育大会・障害者スポーツ大会局」を平成20年度末に廃止

〔教育委員会〕

- ・学力向上に係る各種施策等の企画、実施・指導等を強化するため、義務教育課に学力向上支援班を新設
- ・特別支援教育の振興に係る総合企画及び特別支援学校の指導部門を統括する組織であることを明確にするとともに、新たに特別支援学校の人事に関する業務を行うため、特別支援教育推進室を特別支援教育課と改称
- ・大分県の教育行政の再生に向けて、「教育行政の改善策」を含む今後の教育行政改革の取組の方向性を示し、各課室の取組の進行管理を行うため、教育行政改革推進室を設置(H20.9.1)
- ・人事権者の責任の所在を明確にし、県教委と知事部局、学校等との相互交流を一層進めるため、教職員及び県教委職員の人事を一元的・一元的に管理する教育人事課を設置(H21.1.1)

〔警察本部〕

- ・県民の利便性向上を図るため、広報課「情報室」を知事部局「情報センター(本庁舎1階)」に配置し、警察本部と知事部局の情報公開窓口を集約

② 県立病院・三重病院の経営健全化

- ・県立2病院の改革を推進するため、部並びの「県立病院管理局」を設置(H16.4.1)
- ・経営の権限と責任を明確にし、企業性を発揮しながら経営改善に取り組み、質の高い医療の充実を図るため、地方公営企業法の全部適用に移行(H18～)
- ・給食業務を民間委託(H18～)
- ・「県立病院」の院内保育園を民間委託(H18～)
- ・県立2病院の具体的な経営指針となる「中期事業計画」を策定(計画期間:平成18～21年度、目標:平成20年度収支均衡)

(単年度損益の状況)

	目標			実績		
	H18	H19	H20	H18	H19	H20
県立病院	△ 335	△ 225	57	△ 240	56	164
三重病院	△ 199	△ 31	△ 1	△ 156	△ 261	△ 312
本局	△ 17	△ 17	△ 17	△ 47	△ 22	△ 42
病院事業計	△ 551	△ 273	39	△ 443	△ 227	△ 190

※ 中期事業計画に沿って経営改善を進めてきた結果、県立病院は19、20年度の2年連続で黒字を計上するなど目標を達成したが、三重病院が厳しい経営環境の中、目標に達しなかったことから、事業全体での収支均衡を達成することができなかった。

③ 地方機関の統廃合・簡素化
i 市町村合併に伴う地方機関の統廃合
ii 地方機関の簡素化等

○平成17年度の地方機関の組織改正

〔知事部局〕

- ・「大分県税事務所」に県税の滞納整理のため「特別滞納整理室」を設

置

- ・新市周辺部対策の実行体制整備のため、地方振興局の企画商工課を「地方振興課」に改組
- ・市町村合併により、町村部を所管している県の福祉事務所を廃止し、保健所事務と県に残る福祉事務を一体的に所管する「県民保健福祉センター」を5箇所設置
- ・児童虐待への対応を強化するため、児童相談所の体制を充実し、「県民保健福祉センター」に児童相談所の出張所機能を付与(日田、佐伯)
- ・民間医療機関等の充実に伴い、保健所の健康診断業務(一般クリニック)及び事業所検診を廃止
- ・広域的な「大分ブランド」産地づくり推進のため、「広域普及指導員」を配置
- ・大分県立病院に「総合周産期母子医療センター」を設置するとともに、院内の安全管理体制の充実を図るため、「医療安全管理室」を設置

[教育委員会]

- ・「香々地少年自然の家」、「九重少年自然の家」を、それぞれ「青少年の家」に改編
- ・「湯布院青年の家」を廃止

[警察本部]

- ・人員の効率的な運用を図り、増加する犯罪等に的確に対応できる組織を構築するため「佐賀関警察署」を大分東警察署に統合再編
- ・警察署の夜間体制の強化を図るため、9駐在所を統合再編

○平成18年度の地方機関の組織改正

[知事部局]

- ・12地方振興局を6振興局(東部、中部、南部、豊肥、西部、北部)に再編
- ・地方振興局が廃止される地域(別府、臼杵、豊後大野、玖珠、豊後高田、中津)に事務所を設置し、新市の行財政支援、パスポート発給等を実施
- ・高田県税事務所を「中津県税事務所」に統合するとともに、竹田県税事務所を豊後大野市に移転し、「豊後大野県税事務所」を設置
- ・課の統合等、組織の簡素化を実施
- ・点字図書館について県の直営を廃止し、指定管理者である社会福祉法人大分県盲人協会による管理運営に移行
- ・東京事務所の観光・物産・流通・企業誘致担当を西銀座(フラッグショップ「坐来おおいた」の同一階)に移転し、「流通・観光課」を設置
- ・中国での県内企業のビジネス活動を総合的に支援するため、日本貿易振興機構(ジェトロ)上海センターに大分県とジェトロとの共同事務所を開設し、職員を派遣
- ・東九州自動車道の早期整備を推進するため、佐伯土木事務所及び中津土木事務所に「東九州自動車道整備推進室」を設置

	<ul style="list-style-type: none"> ・開催2年前となる第63回国民体育大会の準備のため、熊本県菊池市に「おおいた国体菊池事務所」を設置 <p>[教育委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市・宇佐統合高校の平成19年4月開校準備のため、「新設高校開校準備室」を設置 ・教育事務所機能を見直し、生涯学習振興課及び学校教育指導課を「指導課」に統合するとともに総務課の係制(庶務、人事)を廃止 <p>[警察本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署の夜間体制の強化を図るため、3駐在所を統合再編 <p>○平成19年度の地方機関の組織改正</p> <p>[知事部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催1年前となる第63回国民体育大会の準備のため、熊本県益城町に「おおいた国体益城事務所」を新設 <p>[教育委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国東農工・国東・双国統合高校の平成20年4月開校準備のため、「新設高校開校準備室」を設置 <p>○平成20年度の地方機関の組織改正</p> <p>[知事部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5県民保健福祉センター(3保健支所)及び4保健所を6保健所(3保健部)に再編 ・チャレンジ！おおいた国体の終了に伴い、「おおいた国体菊池事務所」及び「おおいた国体益城事務所」を平成20年11月末に廃止 <p>[教育委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚ライブラリーを廃止し、業務は併設の生涯教育センターで一元的に実施 ・県立図書館のカウンター業務等を外部委託することにより、他業務の一元化、集中化を図り、4課8係体制から3課5担当制に改編 ・中津商業・中津工業統合高校の平成21年4月開校準備のため、「新設高校開校準備室」を設置
<p>④試験研究機関等の見直し、外部評価の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部内に「産業技術開発室」を設置し、部局横断的な研究開発や産学官連携等の総合調整を実施(H16.4.1) ・農林水産部内に「研究普及課」を設置し、農、林、水産業分野における試験研究組織の在り方等を検討(H16.4.1) ・「産業科学技術センター」と「県・産業技術総合研究所研究交流センター」を統合(H16.4.1) ・研究内容が類似している「産業科学技術センター材料科学部食品科学グループ」と「農水産物加工総合指導センター」を統合し、産業科学技術センター内に「食品産業部」(通称:食品産業研究所)を設置(H17.4.1) ・農林水産関係の8試験研究機関を、「農林水産研究センター」に再編統合(H17.4.1)

	<ul style="list-style-type: none"> ・「衛生環境研究センターのあり方検討委員会」を設置し、分析業務の民間委託化等を一部実施(H17) ・産業科学技術センターについては平成16年度から、衛生環境研究センター及び農林水産研究センターについては平成17年度からそれぞれ外部評価制度を導入 ・産業科学技術センターについて、研究開発に加え、技術支援業務も含めた組織全体の運営状況を評価するため、外部委員による機関評価制度を導入(H18～) ・産業科学技術センターについて、対外的に判りやすい組織とし、併せて業務の効率化を図るため、専門分野別のフラットな組織に変更(H18.4.1) ・衛生環境研究センターの組織について部制から担当制へ移行し、6部を5担当に再編(H18.4.1) ・衛生環境研究センターについて、試験検査の業績評価制度を定め、平成18年度業務から評価を実施
<p>⑤総務系事務の集中化、一元化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総務系事務の集中化を実施 知事部局の本庁の一部で試行を開始(H17.4) 知事部局の本庁及び地方機関、各種委員会並びに教育庁本庁で本格実施(H19.10) ・総務系事務一元化を実施 総務事務システムの設計・開発を開始(H18.1) 総務部内に「総務事務センター」を新設(H19.4) 総務事務システムの試行運用を開始(H19.4) 総務事務システムの本格稼働を開始(H19.10)
<p>⑥地方独立行政法人制度の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者による「県立大学等公立大学法人化検討委員会」を設置(H16.7) ・同委員会からの「県立大学等の在り方と法人化について」の報告を踏まえ、平成18年4月1日を目途に、県立2大学の法人化準備に着手(H17.2.7) ・県立大学の公立大学法人への移行を円滑に進めるため、「大分県公立大学法人設立準備委員会」を設置(H17.4.1) ・地方独立行政法人の業務の実績に関する評価を行う「地方独立行政法人評価委員会」を設置(H18.2) ・「公立大学法人大分県立看護科学大学」及び「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学」を設置(H18.4.1) ・「公立大学法人大分県立看護科学大学」及び「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学」の運営の指針となる中期目標を策定(中期目標期間:平成18～23年度) ・平成19年度から始まる公立大学法人の事業年度評価に向け、「地方独立行政法人評価委員会」において評価基本方針及び評価実施要領を策定(平成18年度) ・「公立大学法人大分県立看護科学大学」及び「公立大学法人大分県立

芸術文化短期大学の事業年度評価を実施(H19～)

⑦民営化等の検討

○企業局

- ・平成16年6月に、有識者による「企業局事業のあり方検討委員会」を設置、17年2月に「地方独立行政法人に移行することが望ましい」旨を結論とする報告の提出
- ・地方独立行政法人移行の総務省事前協議で了解を得られず、協議を断念した。急務である経営改革を待たなして実行するため、当面、経営形態は地方公営企業としたうえで、平成18年8月に「経営評価委員会」を設置し、同法人の基本理念である計画性、透明性、柔軟性をできる限り取り入れた中期経営計画を策定(H18)
- ・持続可能な経営基盤を確立するため、計画に沿った経営改革を実行(H19)
 - 長期施設整備基本計画素案の策定
 - 経営形態の見直しを含めた計画見直し検討の体制整備に着手
 - 県政貢献の実施(新たに北川ダム上流域の植林事業への支援)
 - 危機管理体制の充実(リスクにも対応した危機管理計画の策定) 等(H20)
 - 中期経営計画の見直しを実施
 - 長期施設整備基本方針の策定に着手
 - 4つの事業所を「総合管理センター」に統合(H21.4.1)
 - 県政貢献の実施(新たに一般会計支援として、市町村振興資金貸付債権を譲受け)
 - 新エネルギー研究会を設置 等
- ・経営形態については、経営改革の実行や九州電力(株)との電力受給に関する基本契約(平成22年度から16年間)締結等により、安定経営の目処がたったため、地方独立行政法人の基本理念である計画性、透明性、柔軟性を可能な限り取り入れた「地方公営企業」を継続する。

⑧附属機関の見直し

- ・既存の審議会等について、必要性が薄れたものについては廃止、審議内容等が類似しているものについては統合等の見直しを実施
- ・審議会等の委員報酬を一律5%削減(H16.10.1)

(審議会等数の推移)

	H17.2.21 a	H17.3	H18.3	H19.3	H20.3	H21.3 b	増減 b-a
審議会等数	153	121	111	102	102	102	-51

- ・審議会等における女性委員の登用推進計画を見直し、平成17年度末の登用率30%を超えるよう、取組を強化
- ・審議会等における女性委員の登用推進計画を見直し、平成22年度末の登用率40%を超えるよう、取組を強化

(審議会等における女性の登用率)

	H16.3.31 a	H17.3	H18.3	H19.3	H20.3	H21.3 b
女性の登用率	24.5%	27.6%	31.6%	36.0%	37.3%	37.3%

二 歳入確保策

1 県税収入等の確保対策

【目標額30.0億円】
【達成額36.4億円】

項 目	実 行 状 況
(1)徴収強化	
○自動車税等	<p>(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月及び2月を徴収強化月間とし、特に12月には県下一斉休日滞納整理(約170名参加)や職員の徴収技術の向上を図るため搜索差押の 実地研修を実施 自動車税未納件数 前年度比 388件減 (H15 21,571件 → H16 21,183件) <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月及び2月を徴収強化月間とし、特に12月には県下一斉休日滞納整理(約160名参加)や職員の徴収技術の向上を図るため搜索差押の 実地研修を実施 自動車税未納件数 前年度比 759件減 (H16 21,183件 → H17 20,424件) <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月及び2月を徴収強化月間とし、特に12月には県下一斉休日滞納整理(約140名参加)を実施 ・差押えに係る自動車占有にタイヤロック方式を導入 自動車税未納件数 前年度比 1,247件減 (H17 20,424件 → H18 19,177件) <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月及び2月を徴収強化月間とし、特に12月には県下一斉休日滞納整理(約140名参加)を実施 ・自動車等の差押え及び公売を実施 自動車税未納件数 前年度比 1,947件減 (H18 19,177件 → H19 17,230件) <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月及び2月を徴収強化月間とし、特に12月には県下一斉休日滞納整理(約150名参加)を実施 ・自動車等の差押え及び公売を実施 自動車税未納件数 前年度比 1,569件減 (H19 17,230件 → H20 15,661件) ・納税機会の拡大のため、コンビニ納税を実施
○個人県民税	<p>(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対して徴収強化を要請するとともに、市町村職員の研修や助 言・援助等を実施 <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対して徴収強化を要請するとともに、助言及び援助等を実施 ・全市町村の税務職員が参加した搜索差押の実地研修を実施 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対して徴収強化を要請するとともに、助言及び援助等を実施 ・県及び市町村の税務職員を対象とした、合同の徴収実務研修を実施

	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対して徴収強化を要請するとともに、助言及び援助等を実施 ・市町村から県への個人住民税の徴収引継を実施 ・県の徴収職員の市町村派遣を実施 ・市町村職員税務特別研修生を受入 ・県及び市町村の税務職員を対象とした、合同の徴収研修を実施 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対して徴収強化を要請するとともに、助言及び援助等を実施 ・県の徴収職員の市町村派遣を実施 ・市町村から県への個人住民税の徴収引継を実施 ・市町村職員税務特別研修生を受入 ・県及び市町村の税務職員を対象とした、合同の徴収研修を実施 ・12月を「県税及び市町村税滞納整理強化月間」と定め滞納整理を実施
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県税事務所特別滞納整理室(H17.4.1設置)において、高額困難事案を専門的に処理 ・差押財産の換価手続きの充実・拡大のため、インターネット公売を実施
(2)課税対策	<ul style="list-style-type: none"> ・法人二税について、不申告法人への申告催告を強化するとともに、未届け法人の調査を徹底 ・軽油引取税について、脱税防止のための抜き取り調査や不正軽油撲滅のための取組を実施

2 県有財産の売却、有効活用

【目標額23.0億円】
【達成額43.3億円】

項 目	実 行 状 況																																	
(1)土地の早期売却等																																		
①処分可能な土地の早期売却等	<p>(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有地売却の入札を19回(49件)実施し、18件が落札(公舎等の見直しを含む。) ・不落札物件について、10件を媒介に付し、4件を売却 ・売却した主な土地 旧新生養護学校跡地 5,587.86㎡ <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有地売却の入札を18回(42件)実施し、16件で落札(公舎等の見直しを含む) ・不落札物件について、10件を媒介に付し、2件を売却 ・売却した主な土地 津久見港岸壁 37,544.32㎡ 岡団地 320,739.07㎡ 大分香りの森博物館 48,776.00㎡ <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有地売却の入札を21回(42件)実施し、11件で落札(公舎等の見直しを含む) ・不落札物件について、3件を媒介に付した。 ・売却した主な土地 旧中津高等技術専門校 20,701.61㎡ しあわせの丘 17,896.32㎡ 岡団地 17,258.43㎡ 寒田川廃川敷 4,861.69㎡ <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有地売却の入札を18回(43件)実施し、19件の売却(公舎等の見直しを含む) ・不落札物件について、2件を媒介に付した ・売却した主な土地 佐賀関高校グラウンドの一部 8,458.04㎡ 別府警察署亀川待機宿舎(職員住宅) 2,186.52㎡ 農林水産研究センター豊後大野管理部の敷地の一部 1,166.19㎡ 旧大分県自動車運転免許試験場の一部 423.68㎡ <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有地売却の入札を21回(42件)実施し、12件の売却(公舎等の見直しを含む) ・不落札物件について、4件を媒介に付し、3件の売却 ・売却した主な土地 旧四日市高校 49,751.00㎡ 旧三重高校 31,614.00㎡ 旧坂ノ市海洋会館跡地D 1,281.30㎡ 旧別府警察署独身寮跡地 710.91㎡ <p>〔土地の売却等実績〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却等件数</td> <td>44件</td> <td>31件</td> <td>30件</td> <td>25件</td> <td>26件</td> <td>156件</td> </tr> <tr> <td>売却等面積</td> <td>139,820.51㎡</td> <td>447,752.35㎡</td> <td>97,066.77㎡</td> <td>40,531.87㎡</td> <td>118,514.07㎡</td> <td>843,685.57㎡</td> </tr> <tr> <td>売却等額</td> <td>16億5,137万円</td> <td>18億6,934万円</td> <td>8億9,376万円</td> <td>3億1,146万円</td> <td>8億6,115万円</td> <td>55億8,708万円</td> </tr> </tbody> </table>						年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	累計	売却等件数	44件	31件	30件	25件	26件	156件	売却等面積	139,820.51㎡	447,752.35㎡	97,066.77㎡	40,531.87㎡	118,514.07㎡	843,685.57㎡	売却等額	16億5,137万円	18億6,934万円	8億9,376万円	3億1,146万円	8億6,115万円	55億8,708万円
年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	累計																												
売却等件数	44件	31件	30件	25件	26件	156件																												
売却等面積	139,820.51㎡	447,752.35㎡	97,066.77㎡	40,531.87㎡	118,514.07㎡	843,685.57㎡																												
売却等額	16億5,137万円	18億6,934万円	8億9,376万円	3億1,146万円	8億6,115万円	55億8,708万円																												

※年度毎に端数処理をしているため、累計が合わない場合がある。

②廃止・移転施設用地等の売却・有効活用

- ・「春日浦野球場」の跡地について、事業用定期借地権(20年)を設定し、事業者へ貸付(H18.9～)
貸付料(H18年度5,263万円、H19年度以降9,022万円/年)
- (18年度)
 - ・大分県しあわせの丘について、営業廃止のうえ売却
- (18・19年度)
 - ・旧「衛生環境研究センター」跡地については、一般競争入札を行ったが、応札者は無
- (19年度)
 - ・旧「大分県自動車運転免許試験場」跡地の一部を売却
- (20年度)
 - ・旧「衛生環境研究センター」跡地のインターネット入札(応札者なし)
 - ・旧「駄原庭球場」の入札(応札者なし)
 - ・旧「荷揚町体育館」を駐車場用地として貸付決定(5年間:H21.4～H26.3)
 - ・計量検定所の移転決定

(2) 公舎等の見直し

○知事公舎

- (16年度)
 - ・「県有財産利活用検討専門会議」及び「県有財産利活用等検討委員会」での審議等を踏まえ、知事の職務上の必要性等から、現在地において知事公舎を存続(H16.9.22)

○副知事・出納長宿舎等

- (17年度)
 - ・副知事・出納長宿舎(2,522.24㎡)を一般競争入札により売却(H17.12.12)
- (19年度)
 - ・舞鶴幹部宿舎の一部3区画(敷地面積4,184.79㎡)を売却
 - ・東京事務所長・職員宿舎(目黒区平町)については、地価の動向等を踏まえ、売却時期を引き続き検討
 - ・地方機関宿舎等については、計画に基づいて売却を推進

〔公舎等の売却実績〕

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	累計
売却件数	1件	5件	9件	17件	5件	37件
売却面積	395.97㎡	3,204.00㎡	3,571.36㎡	9,564.46㎡	1,770.89㎡	18,506.68㎡
売却額	3,480万円	4億943万円	1億6,518万円	6億4,441万円	4,536万円	12億9,919万円

※年度毎に端数処理をしているため、累計が合わない場合がある。

(3) 県有財産貸付料等減免の見直し

- ・県有財産の使用料等の減免基準を見直し、平成17年2月1日から適用

3 県債の活用

【目標額 59.0億円】
【達成額186.2億円】

項 目	実 行 状 況
県債の活用	・退職手当債や地域再生事業債等の活用

4 その他

【目標額172.0億円】
【達成額166.9億円】

項 目	実 行 状 況
(1) 使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・他県状況等を踏まえ、見直しを実施 県立学校の授業料、入学料を引き上げ(H16) 入港料を他県の同規模港と同額に改定(H16) 栄養士、調理師免許手数料を引き上げ(H17) と畜検査手数料を引き上げ(H18) 県立高等学校授業料を引上げ(H19) 農業大学校入学料等を新設(H20) <p style="text-align: right;">等</p>
(2) 県営住宅家賃・貸付金等の滞納整理強化	
○ 県営住宅家賃	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納月数が6か月に達した時点で直ちに即決和解の手続きを実施 ・和解に応じない長期滞納者に対する明渡訴訟の対象者を、6か月以上又は10万円以上の滞納者に拡大(従来は12か月以上又は20万円以上) ・指定管理者と県による滞納整理対策会議の開催(毎月)
○ 県立病院医業未収金	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の発生を防止するため、退院前における医療費概算額通知を徹底するとともに、法的措置(支払督促)を行うなど滞納整理を強化 ・未収金の発生を防止するため、医療相談室での支払相談を通じて各種医療制度の活用を促進するとともに、回収策として文書や電話による督促に加え、未収金徴収専門嘱託職員による休日・夜間を含む訪問徴収などを実施
○ 中小企業設備導入資金	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者及び連帯保証人等に対し、電話、文書又は面談による督促 ・返済協議に応じない債務者に対し、法的措置(強制執行)を実行
(3) 分担金、負担金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・地方特定道路整備事業における地元市町村の負担金の率を、他の道

	路改良事業並に、10%から15%に引き上げ(H16.4)
(3)新税の検討	
○産業廃棄物税	・平成17年4月から「産業廃棄物税」を導入
○森林環境税	・平成18年4月から「森林環境税」を導入

三 職員の意識改革促進策

項 目	実 行 状 況
(1)職員提案の実施 ○「ゼロからの見直し」職員提案	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロからの見直し」職員提案を実施(H16.5) 提案数総計 723件 ・提案内容を積極的に実施するため、職員による「ゼロからの見直し提案改善委員会」を設置し、提案の実現に向けて検討を実施(H16.7) ・仕事上の知識やノウハウ等を、情報交換するため、職員用電子掲示板に「e-事務ひろば」を開設
○「大分しんけん職員運動」の実施 ※「新(しい)県職員」という意味と「真剣(に取り組む)職員」という意味を込めたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革に伴う運動として「大分しんけん職員運動」を全庁的に実施(H17～) (新しい時代を担う県職員が目指すもの) ①県民を中心に据え、県民の思いをしっかりと受け止める(「ノー」といわない県庁) ②一人ひとりの職員が政策・改革の主体 ③民間の経営感覚と県民とのパートナーシップ
○改革「プラス・ワン」	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属毎に具体的な行動指針を定め、ホームページ等で公開(H16、H17)
○大分県職員「プロジェクトO(オー)」	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の苦労の末の成功例等をホームページ等で公開(H16、H17)
○現場別取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現場(部局・地域)の創意工夫による主体的・自発的な組織的活動をホームページで公開(H18)
○「OITAチャレンジ運動」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの主体的な意識改革を促す「大分しんけん職員運動」(H16～)の取組を基礎とし、さらに組織的に意識改革に取組むため、「OITAチャレンジ運動」を開始(H19～) ・「OITAチャレンジ運動」の一環として、「県民(顧客)」「業務プロセス」「財政基盤」「職員(人材)」の4つの視点から問題点を掘り起こす「OITAチャレンジ点検」を実施(職員からの提案数1,503件)(H19) ・各部局や職場単位で取り組んでいる業務改善の取組や「OITAチャレンジ点検」における重点検討項目の取組状況等を「OITAチャレンジBOOK」としてとりまとめ、ホームページにて公表(H19～)
(2)職員の能力や実績を重視する新人事制度の検討	
○勤務評定制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から、管理監督者のマネジメント能力の向上を図るため、「所属長勤務自己評価」を本格実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定制度について、被評定者を全職員(部局長等を除く)に拡大するとともに、評定者に助言・指導する一次調整者、最終調整者の設置による客観性の向上など、人材育成の充実・強化に視点を置いた勤務評定制度の一部改正を実施(H17.10) ・評定者である所属長を対象とした評定者研修を実施(H17は全評定者を対象に実施、H18からは新任者を対象に実施) ・目標管理による「業績評価」制度を試行導入・検証(H19は審議監、振興局長、H20は所属長まで拡大) ・自己啓発による能力開発を促進するため、職員本人による「自己評価制度」を導入(H20は課長級以上)
○個別面接の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属長が部下職員の状況についてより綿密に把握し、適宜適切な人事管理と人材育成を行うため、個別面接を実施(H17年度から年度当初・勤務評定前・年度末の年3回実施)
○特別支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・職務遂行に支障をきたしている職員に対して、人材育成の充実・強化などの観点から、特別研修、保健指導、転任・配置換等の支援を行う「特別支援プログラム」を策定・導入(H17.10)
○人事管理の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・県民中心の県政を推進し、県民の期待に応えていくため、「①人材の育成」、「②人材の活用」、「③人材の登用」、「④職員の支援」の4つの視点を重視した「人事管理の運営方針」を新たに策定(H17.12) <p>①人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職員研修の充実」(H17～) ・税務、IT等の各分野を担う「エキスパートの育成」(H17～) ・「求人型庁内公募」、「庁内ベンチャー創出事業」、「課題解決型公募派遣研修」などの「庁内公募制の拡充」(H17～) ・「新大分県人材育成方針」の策定(H19) ・人事交流等の推進(H18～) ・新採用職員の人材確保と適材配置(H18～) ・部門別専門・技術職員の育成(H19～) ・女性登用を積極的に推進するための人材の育成(H19～) ・若手職員等の育成のための特別相談員の配置(H19～) ・職員研修制度の整備(H20) ・職場研修(OJT)の充実(H20～) ・所属長による個別面接の充実(H20～) <p>②人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能労務職員の活用の拡大(H17～) ・職務に支障をきたしている職員への「特別支援プログラムの導入」による人材の活用(H17～) ・異なった職種間の人事交流の拡充と柔軟な人事配置(H18～) ・育児短時間勤務制度の導入による職員の負担軽減(H19～) ・障がい者の雇用促進(H20～) <p>③人材の登用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力・意欲・実績をより重視した人材の登用(H17～) ・人材育成をより重視した管理監督者の登用(H17～) ・現場重視の積極的登用(H19～) ・人事評価制度の整備・充実(H19～) ・男女共同参画の推進(H19～) ・人材育成を重視した人事評価制度の整備・充実(H20～)

	<p>④職員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策等、より早期の段階でサポートできる体制を充実するなど、働きやすい職場環境の整備(H17～) ・「大分県職員健康管理指針」に基づく職員の健康増進(H18～) ・職員に対する次世代育成支援(H18～) ・人事管理・労務(超勤)管理・健康管理等の一体的推進(H18～) ・病気休職職員等の支援(H19～) ・退職後の生きがい創出支援(人材活用支援センターによる再就職支援)(H19～)
<p>○新大分県人材育成方針</p>	<p>・政策県庁の実現に向けて、平成19年12月に「新大分県人材育成方針」を策定し、「自ら考え自ら行動する職員」を「人を育て人を活かす組織」(組織風土)の中で育成するため、職員の行動指針や求められる資質・能力等のほか、組織の運営指針や各所属・部局ごとの人材育成の役割を明示するとともに、具体的な育成策を提示</p> <p>①評価制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より人材育成に役立つ方策の検討 ・目標管理による業績評価制度の拡大 ・自己評価制度の段階的導入 <p>②職員研修制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修の再編と組織支援研修の新設 ・現場対応型研修制度の創設 ・部局別人材育成計画(研修計画)の策定 <p>③人事管理による人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート職員の位置づけの明確化(エキスパート職員育成要綱の策定等) ・女性職員メンター制度等の導入 ・大分県女性職員キャリア形成指針の策定 <p>④支援制度による人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別相談員の配置(新採用等若手職員への指導等)
<p>(3)職員研修の充実</p>	<p>新たな職員研修の取組 (16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己改革意欲の喚起を図るため、自らが必要とする科目を選択受講できる研修制度を導入(H16～) ・職員の行政運営能力を高めるため、これからの県職員に求められる実践的、実務的な研修科目を充実(H16～) <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改革の中核を担う中堅職員の政策能力の向上と意識改革を図るため、「中堅職員パワーアップ研修」を実施(H17～19) ・組織全体のマナーの向上を図るため、知事部局・議会事務局及び各種委員会事務局の全職員を対象に「マナーアップ特別研修」を実施(H17) <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務を担当する職員等を対象としたクレーム対応研修等を各地域ごとに実施(H19～) ・風通しのよい職場づくりの支援(オフサイトミーティング研修)(H19～) <p>(20年度)</p> <p>①職員研修制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織支援研修を創設し、新任統括推進員や新任班総括等ポストに着目した研修を実施(H20～) ・特別研修を再編・統合して「新キャリアアドバンス(研修)」とし、研修対象者と研修内容をよりリンクさせ、研修効率の向上を図る。 ・準採用職員が早期に行政事務を習熟できるよう、「準採用職員2年目研修」を新設(H20～) <p>②職場研修(○JT)の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局や各振興局が実施主体となって、地域における特性・ニーズ

等に応じた研修を現場対応型研修として実施(H20～)

・職場研修マニュアルの策定(H20)

各所属において支援が必要な職員(例::新採用職員、転入職員等)に対する支援内容等をまとめた「職場研修(OJT)支援マニュアル」を策定

③部局別専門・技術研修の充実

・専門・技術分野の育成計画(研修計画)を策定し、必要とされる専門的な知識等と研修内容等を明確にし、研修を実施(H20～)

四 その他

1 「安心・活力・発展プラン2005」の推進

項 目	実 行 状 況
○新しい長期総合計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・『県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県』をめざして、新たな長期総合計画の策定に着手(H16) ・県庁内に、「新長期総合計画策定委員会」を設置(H16.7.20) ・学識経験者等による「新長期総合計画策定県民会議」を設置(H16.8.20) ・計画素案について、パブリックコメントを実施(H17.2.21～3.22) ・第5回新長期総合計画策定委員会において大分県新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」を決定(H17.10.3)
○「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の第一線で活躍している実務者や学識経験者49名で構成する「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会を設置 ・平成18年度から、長期計画の取り組みに係る課題などについて提言・意見を受けるため、年1回、推進委員会の5つの分野別部会(暮らし・環境、福祉健康、産業振興、地域づくり、人材育成)及び総合部会を開催 ・平成21年1月には、「大分県中期行財政運営ビジョン(素案)」に対する提言・意見を受けるため、総合部会を開催

2 新しい時代にふさわしい行政体制の構築

項 目	実 行 状 況
(1)政策自治体の構築	
○政策形成機能及び総合調整機能の充実、強化	<ul style="list-style-type: none"> ・政策県庁としての体制を充実させるため、平成19年度に企画調整課を政策企画課と改称し、行政企画課から「県政推進指針策定」や「政策協議運営業務」、「行政評価」の一部を移管し機能を強化 ・行政評価の結果を、予算編成・組織改正・定数配分、各部局の活動方針に反映
○政策県庁の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案部門の機能強化を図るため、平成19年度に翌年度の重点政策を定める「県政推進指針」の策定を査定部門である総務部から企画振興部に移管 ・県政推進指針では、最近の社会情勢、プラン推進委員をはじめ県民の声などを踏まえ、プラン2005の着実な実行と県内を取り巻く喫緊の課題克服を目指し、翌年度の県政推進に当たり、政策県庁として進むべき基本的な方向を提示 ・部局横断的な政策議論の活性化を図るため、部長会議で政策課題につ

	<p>いて議論するとともに、各部局で実際の政策形成に携わる中堅職員からなる「ちえのわ会議」を毎週開催し、「県政推進指針」や「中期行財政運営ビジョン」について検討・作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の政策マインドを醸成するため、全職員を対象に政策・事業提案を募集するとともに、情報共有サイト「ちえのわナレッジ」を立ち上げ部長会議の議論概要などの情報を全職員で共有 ・部局連携を要する政策課題について、プロジェクトチームで検討し、対策を事業化 ・各部局内の政策課題解決に向けた部局内のプロジェクトチームから新規事業の要求を行うなど、部局内の政策立案機能を充実 ・各振興局において、地域の課題検討に向け、所属横断のプロジェクトチームを設置 															
<p>○予算編成方針の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度当初予算編成から、事業の選択と集中や新しい大分県づくりなどを進めるため、予算要求の特別枠を設定 <table border="0" data-bbox="651 817 1252 974"> <tr> <td>16年度当初予算</td> <td>選択・集中分野特別枠</td> <td>10億円</td> </tr> <tr> <td>17年度当初予算</td> <td>〃</td> <td>10億円</td> </tr> <tr> <td>18年度当初予算</td> <td>重点戦略特別枠</td> <td>15億円</td> </tr> <tr> <td>19年度補正予算</td> <td>おおいた挑戦枠</td> <td>15億円</td> </tr> <tr> <td>20年度当初予算</td> <td>〃</td> <td>10億円</td> </tr> </table> ・平成17年度当初予算編成から、部局の主体性をより発揮できる予算編成方法とするため、部局枠予算を導入 ・平成18年度当初予算編成から、県民に対する説明責任を果たし、情報を共有していくため、各部局の予算要求状況をホームページ等で公開するとともに、県民の意見を募集 	16年度当初予算	選択・集中分野特別枠	10億円	17年度当初予算	〃	10億円	18年度当初予算	重点戦略特別枠	15億円	19年度補正予算	おおいた挑戦枠	15億円	20年度当初予算	〃	10億円
16年度当初予算	選択・集中分野特別枠	10億円														
17年度当初予算	〃	10億円														
18年度当初予算	重点戦略特別枠	15億円														
19年度補正予算	おおいた挑戦枠	15億円														
20年度当初予算	〃	10億円														
<p>○行政評価の充実</p>	<p>(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から新たに、「政策・施策評価」(政策20本、施策59本)を実施 総務部評価: 拡充27施策、現状維持29施策、見直し3施策 ・平成16年度から新たに、民間有識者で構成する「大分県外部評価委員会」を設置し、政策・施策評価に意見を反映(H16.11.26) ・「事務事業評価」を県の主要な事業(807の事業)について実施 見直し215事業、廃止・終了221事業、休止4事業 <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の主要な事業(334の事業)について「事務事業評価」を実施するとともに、評価結果を主要な施策の成果に活用 見直し105事業、廃止・終了95事業、休止2事業 ・新長期総合計画の政策・施策体系に沿って、「政策・施策評価」(政策16本、施策47本)を実施 総務部評価: 拡充22施策、現状維持24施策、見直し1施策 ・民間有識者で構成する「大分県外部評価委員会」の意見を「政策・施策評価」に反映 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の主要な事業(295の事業)について「事務事業評価」を実施するとともに、評価結果を主要な施策の成果に活用 見直し85事業、廃止・終了75事業、休止1事業 ・長期総合計画の政策・施策体系に沿って、「政策・施策評価」(政策16本、施策47本)を実施 拡充28施策、現状維持18施策、見直し1施策 ・民間有識者で構成する「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会の 															

	<p>意見等を「政策・施策評価」に反映(H18～)</p> <p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価の結果を翌年度の政策等に十分反映させるため、平成19年度に政策・施策評価に係る事務を総務部から企画振興部へ移管 ・県の主要な事業(318の事業)について「事務事業評価」を実施するとともに、評価結果を主要な施策の成果に活用 見直し69事業、廃止・終了76事業 ・「安心・活力・発展プラン2005」の政策・施策体系に沿って、「政策・施策評価」(政策16本、施策47本)を実施 拡充22施策、現状維持24施策、見直し1施策 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の主要な事業(335の事業)について「事務事業評価」を実施するとともに、評価結果を主要な施策の成果に活用 見直し120事業、廃止・終了63事業 ・「安心・活力・発展プラン2005」の政策・施策体系に沿って、「政策・施策評価」(政策16本、施策47本)を実施 拡充23施策、現状維持23施策、見直し1施策
<p>(2)民間活力の導入</p>	
<p>ONPO・ボランティアとの協働</p>	<p>(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県におけるNPOとの協働指針の策定(H17.3.22) ・「子育て支援・青少年健全育成対策」等5テーマについてNPOから広く提案を募集し、優れた提案を行った6団体に、事業の実施を委託(H16.8) ・環境美化活動等に取り組むNPO等のネットワーク化を環境NPO法人等に委託 ・高齢者を対象とした指導者の養成や健康・体力づくりプログラムの開発等をNPO団体に委託 ・NPOでつくるまちづくり懇談会(佐伯、竹田、中津)、NPOとの協働セミナー、マネジメントセミナーの開催 <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおいたNPO情報バンク「おんぼ」を運営(H17～) ・NPO活動を総合的に支援する「大分NPOプラザ」を運営(H17～) ・協働推進庁内連絡会議を設置(H17.12.16)し、本庁各部、各地域に「協働推進員」を配置(H17:37名、H18:46名、H19:40名、H20:38名) ・特定のテーマについてNPOから事業提案を募集し、優れた提案を行った団体に、事業の実施を委託 「安全・安心な暮らしの確立」等5テーマ:6団体 次世代育成支援に関する47テーマ :5団体 ・協働推進セミナー(宇佐市、杵築市、豊後大野市)、NPOのための運営基礎講座(大分市、佐伯市)の開催 <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働コーディネーターを配置し、アドバイザーを派遣(H18～) ・特定のテーマについてNPOから事業提案を募集し、優れた提案を行った団体に、事業の実施を委託 「子ども」、「社会教育」等7テーマ:27団体 ・協働推進セミナー(臼杵市、由布市)、NPOのための運営基礎講座(大分市)、NPO・行政の協働ワークショップの開催 ・協働推進に向けたNPOと各部との意見交換会の開催(H18～) ・NPOとの協働指針を具体的に進めるための協働マニュアルの作成(H18、H19) ・地域コミュニティ活動促進のための地域通貨研究会の開催 ・団塊交流サロンを開設し、団塊世代コーディネーターを配置(H18～) ・団塊の世代に対する参加型社会貢献セミナーの開催(H18～) ・ベテラン人材バンクを開設(H18～) ・森林環境税を活用したNPO等による新たな森林づくりを推進(H18～)

	<p>(19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定のテーマについてNPOから事業提案を募集し、優れた提案を行った団体に、事業の実施を委託 「子ども」、「社会教育」等6テーマ:22団体 ・協働推進セミナー(国東市、日田市)、NPOのための運営基礎講座(大分市、佐伯市)、NPO・行政の協働ワークショップの開催 <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定のテーマについてNPOから事業提案を募集し、優れた提案を行った団体に、事業の実施を委託 「保健、医療、福祉」「環境保全」等10テーマ:29団体 ・NPOのための運営基礎講座(大分市)、NPO・行政の協働ワークショップの開催
--	--

3 新しい時代の地域社会との協働関係の構築

項 目	実 行 状 況										
(1)市町村との役割分担											
○広域的・専門的課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する児童虐待に対応するため、児童相談所や県民保健福祉センターの体制を強化(H17.4.1) ・全国に通用するブランドを目指す広域的な産地づくりを展開するため、「広域普及指導員」を配置(H17.4.1) ・振興局再編に伴い農業普及体制を再編して実働普及員数を充実するとともに担当分野を地域産品に特化し、専門性を高度化(H18.4.1) 										
○市町村への権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村権限移譲ワーキンググループの開催 (H17:1回、H18:3回、H19:6回、H20:4回) ・パスポート事務など住民、事業者へのサービス・利便性の向上につながる事務や既に市町村が担っている事務との一体的な処理による効率性向上が見込まれる事務を移譲 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一括移譲分:移譲対象に該当する市町村に一括移譲するもの <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>地方自治法、都市再開発法、特別児童扶養手当等の支給に関する法律、電気用品安全法、工場立地法、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、公有地の拡大の推進に関する法律、駐車場法、都市計画法、土地区画整理法、租税特別措置法及び介護保険法 以上、12事務</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・選択移譲分:受け入れ可能な市町村から順次移譲するもの <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象事務</th> <th style="text-align: center;">20年度までに移譲した市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅 券 法</td> <td>別府市、日田市、臼杵市、津久見市、杵築市、姫島村(6市村)</td> </tr> <tr> <td>環境3法(※)</td> <td>別府市、日田市、豊後高田市、宇佐市、九重町、玖珠町(6市町)</td> </tr> <tr> <td>水 道 法</td> <td>別府市、臼杵市、豊後高田市、姫島村、九重町、玖珠町(6市町村)</td> </tr> <tr> <td>火薬類取締法</td> <td>豊後高田市、姫島村(2市村)</td> </tr> </tbody> </table>	対象事務	20年度までに移譲した市町村	旅 券 法	別府市、日田市、臼杵市、津久見市、杵築市、姫島村(6市村)	環境3法(※)	別府市、日田市、豊後高田市、宇佐市、九重町、玖珠町(6市町)	水 道 法	別府市、臼杵市、豊後高田市、姫島村、九重町、玖珠町(6市町村)	火薬類取締法	豊後高田市、姫島村(2市村)
対象事務	20年度までに移譲した市町村										
旅 券 法	別府市、日田市、臼杵市、津久見市、杵築市、姫島村(6市村)										
環境3法(※)	別府市、日田市、豊後高田市、宇佐市、九重町、玖珠町(6市町)										
水 道 法	別府市、臼杵市、豊後高田市、姫島村、九重町、玖珠町(6市町村)										
火薬類取締法	豊後高田市、姫島村(2市村)										

	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">屋外広告物法及び大分県屋外広告物条例</td> <td style="width: 50%;">姫島村(1村)</td> </tr> </table> <p>※騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法 大分市は、環境3法、水道法、屋外広告物法等について中核市として実施済み</p>	屋外広告物法及び大分県屋外広告物条例	姫島村(1村)
屋外広告物法及び大分県屋外広告物条例	姫島村(1村)		
○中核市との役割分担の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・「母子家庭医療費助成事業」、「重度心身障害者医療費給付事業」については、中核市との役割分担を踏まえ、補助率を引き下げ(H16.4.1) 		
(2)自主的な市町村合併に対する支援			
○合併実現に向けた支援	<p>(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県市町村合併推進要綱(H12.12策定)に基づき、法定協議会等に対し、次の支援策を実施 ・合併協議会の運営及び合併に伴い臨時的に発生する経費を対象に市町村合併推進交付金を交付 ・要請に応じ、合併協議会事務局に県職員を派遣(11名を派遣) ・市町村合併支援プランによる支援対象団体を「平成17年3月末までに県知事に合併申請し、平成18年3月末までに合併した市町村」に拡大 <p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定協議会に職員を派遣(H13.4~H18.3) ・法定協議会に対し、市町村合併推進交付金を交付 <p>(18年度~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併への取組に対し助言等を実施 		
○新市の円滑な立ち上げ及び行財政基盤確立等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新市福祉事務所に職員を派遣(H17.4~20.3) ・市町村合併推進交付金を交付 ・住民参加と協働、地域コミュニティ活動の再構築を促すため、「地域コミュニティ活性化研修会」を開催等 		
○新市建設計画の具体化に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・合併重点支援地域及び新市を対象とする県事業を実施 17年度:23事業+2施策 18年度:21事業+2施策 19年度:25事業+2施策 20年度:19事業+2施策 		
○旧町村部に対する支援	<p>(17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧町村部を対象とする県事業を実施(46事業) ・旧町村部の活力の維持・向上に向け、持続可能な取組を支援する「合併地域活力創造特別対策事業」を創設 事業採択件数 20件(平成18年2月現在) ・合併影響調査報告書「市町村合併に伴う旧町村部の課題について」を公表(H17.12.5 市町村合併支援本部) <p>(18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市の旧町村部を対象に道路整備事業等の重点投資等を実施(52事業) ・特に地域活性化総合補助金(10億2千万円)を創設し、旧町村部の活 		

- 力の向上に向けた持続可能な取組を立ち上げ定着を目指すとともに、旧町村部の不安等にきめ細かに対応
- 旧町村部特別支援PTに①交通対策部会、②安全・安心部会、③活力創造部会を設置し、旧町村部住民の交通手段の確保対策、高齢者の安全・安心対策、地域の活力向上対策等を検討・実施
- “新”合併影響調査報告書「市町村合併に伴う旧町村部の課題について」を公表(H18.12.15 市町村合併支援本部)

(19年度)

- 新市の旧町村部を対象に道路整備事業等の重点投資等を実施(71事業)
- 特に地域活性化総合補助金(10億円)により、旧町村部の活力の向上に向けた持続可能な取組を立ち上げ定着を目指すとともに、旧町村部の不安等にきめ細かに対応
- 旧町村部特別支援PTに①安全・安心部会、②活力創造部会を設置し、旧町村部の高齢者等の安全・安心対策、地域の活力向上対策等を検討・実施
- 第3回合併影響調査報告書「旧町村部の課題について」を公表(H19.10.12 市町村合併支援本部)
- 小規模集落实態調査報告書を公表(H19.12.25)
- 旧町村部対策3年目を迎え、これまでの取り組みをアピールするとともに、新たな取り組みの誘発を目的として関係者が一堂に会して「旧町村部発！元気フォーラム」を開催

(20年度)

- 新市の旧町村部を対象に道路整備事業等の重点投資等を実施(69事業)
- 特に地域活性化総合補助金(8億5千万円)により、旧町村部の活力の向上に向けた持続可能な取組を立ち上げ定着を目指すとともに、旧町村部の不安等にきめ細かに対応
- H19に旧町村部特別支援PT活力創造部会で検討した豊肥地域でのトマトを活用した振興策を事業化
- 合併地域活力創造特別対策事業 波及効果

波及効果指標	平成21年3月末		
	計画	実績	達成率
雇用者数[人]	249	248	99.6%
地元調達額等[千円]	648,476	886,717	136.7%

県内の市町村数の推移

平成16年4月1日現在	58市町村(11市36町11村)
平成17年4月1日現在	25市町村(12市11町 2村)
平成18年4月1日現在	18市町村(14市 3町 1村)
平成19年4月1日現在	18市町村(14市 3町 1村)
平成20年4月1日現在	18市町村(14市 3町 1村)
平成21年4月1日現在	18市町村(14市 3町 1村)